

THE TOHO BANK



REPORT
2004

東邦銀行ディスクロージャー誌



THE TOHO BANK REPORT 2004

CONTENTS

ごあいさつ.....	①
企業理念・東邦銀行グループ.....	②
平成16年3月期決算について(業績ハイライト).....	③
TOHOのこれから	
頭取メッセージ.....	④
東邦銀行の計画.....	⑥
TOHOの地域貢献	
地域貢献に関する基本的な考え方.....	⑧
地域へのご融資の状況.....	⑨
地域のお客さまへの利便性提供の状況.....	⑫
地域経済活性化への取組み状況.....	⑭
地域への各種支援活動の状況.....	⑯
TOHOの取組み	
収益強化型ビジネスモデルの確立.....	⑱
資産内容の健全化促進.....	⑳
コーポレート・ガバナンス.....	㉓
リスク管理の強化.....	㉔
トピックス.....	㉖
コーポレートデータ.....	㉗
財務データ.....	④③
開示項目一覧.....	⑦④
決算公告(写).....	⑦⑥

PROFILE

設 立	昭和16年11月4日
資 本 金	18,684百万円
総 資 産	2,844,864百万円
預 金	2,466,183百万円
貸 出 金	1,743,977百万円
自己資本比率(国内基準)	単体8.71%、連結8.82%
発行済株式総数	223,249千株
本店所在地	福島市大町3番25号
	電話(024)523-3131(大代)
店 舗 数	本支店115カ店 (内、県内107カ店、県外8カ店)
従 業 員 数	2,047人

平成16年3月31日現在





ごあいさつ

平素より、東邦銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
皆さまに東邦銀行ならびにグループ各社をより一層ご理解いただき、また、身近にご利用いただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取組みなどにつきましても、わかりやすくご紹介することを心掛けておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、国内経済は、景気回復の過程を辿っているものの、県内経済は、公共投資や個人消費が低調に推移し、総じて厳しい状況が続いております。また、金融界においては、ペイオフ全面解禁に向けた流れの中で、従来の枠組みを越えた経営統合・業務提携といった動きや各種規制緩和による新たなビジネスチャンスの拡大など従来とは異なった競争環境が広がりつつあり、経営の健全性向上はもとより、より一層の競争力向上など金融機関に求められる課題は益々厳しいものとなっております。

こうした環境のなか、当行は、平成15年4月に中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」をスタートさせました。本計画は、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」「リレーションシップバンキングの機能強化」を経営目標に掲げ、その着実な実行により、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク」を目指してまいり所存でございます。

東邦銀行は、今後とも、金融サービス業という基本スタンスのもと、お客さまの多様な要望にお応えすべく、一層のサービス内容の向上に努めてまいるとともに、皆さまとともに歩む地域のリーディングバンクとして、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

平成16年7月

取締役頭取 瀬谷俊雄

<企業理念>

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、心が通いあう活きた組織をもってお客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、ふるさと「ふくしま」を愛し、新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

東邦銀行グループ

<長期ビジョン>
21世紀のベスト・リージョナルバンク
 お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループ



業績ハイライト

業務純益・コア実質業務純益・経常利益・当期純利益

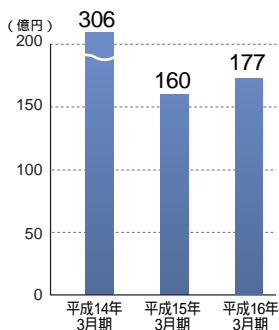
資金需要の低迷と超低金利が続く厳しい収益環境下、引続き運用力の強化、役務取引等収益の増強、経費の削減を図るなど利益の確保に努めました。一方、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施したほか、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則った「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による清算型の鑑定評価を新たに導入するなど、資産健

全化のための諸施策を実施いたしました。

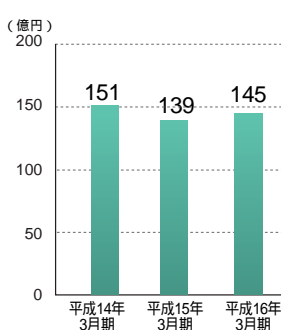
この結果、不良債権処理額が前期比増加したことなどから、経常利益は前期比62億4千7百万円減益の21億7千1百万円となりました。

また、厚生年金基金の代行部分の返上について認可を受け返上益を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は前期比9億4千8百万円増益の39億8千8百万円となりました。

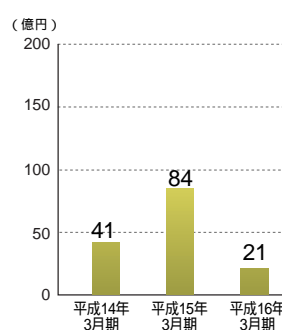
業務純益



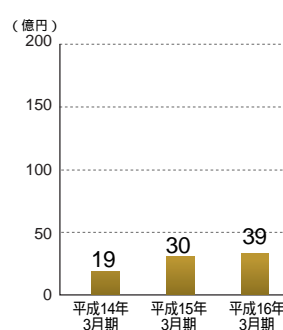
コア実質業務純益



経常利益



当期純利益



<業務純益> 銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供など)で得た利益をあげたかをあわす銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。
 <コア実質業務純益> 業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

預金・個人預金残高

超低金利環境が継続する中、預金・譲渡性預金に加え、国債・投資信託等の販売など、お客さまの多様化するニーズに対して各種金融商品をご提供し、預り資産の増加を図りました。

その結果、個人預金は、お客さまの高い信頼をいただき、期中261億円増加し1兆7,329億円となり、預金全体では期中310億円増加の2兆5,908億円となりました。

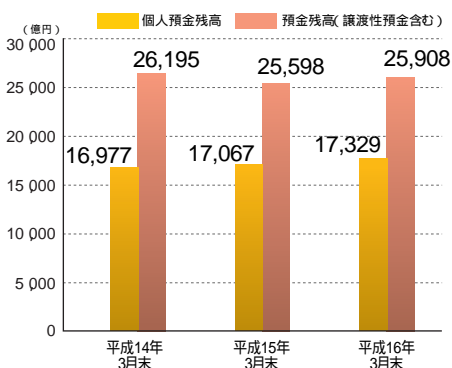
一方、国債および投資信託を対象とした預り資産残高は、期中533億円増加し1,651億円となりました。

貸出金・消費者ローン残高

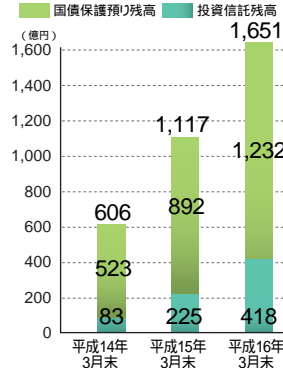
地域金融機関のリレーションシップバンキング機能を活かして、地元企業ならびに個人のお取引先向け融資に積極的に取組み、商品・サービスの充実に努めました。また一方、貸出資産健全化に向けて不良債権の回収や最終処理の促進を図りました。

その結果、消費者ローンは期中470億円増加し4,583億円となり、また、貸出金全体でも期中454億円増加し1兆7,439億円となりました。

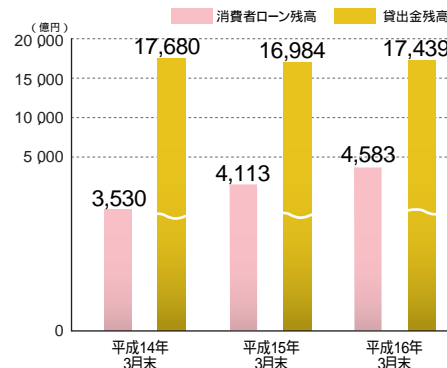
預金・個人預金残高



国債・投資信託



貸出金・消費者ローン残高



頭取メッセージ

社会が急激に変化していく中で、当行に求められているものは、変化に柔軟に対応できる「スピード」を重視した経営です。私たちは、堅固な健全経営を維持するとともに、地域経済やお客さまの動向にあわせて、よりお役に立てる幅広い金融サービスをご提供し、信頼され支持されるTOHOをめざしてまいります。



取締役頭取
瀬谷 俊雄

地域金融機関としての 役割・使命

地域を見つめ、
地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって
“ふくしま”の発展と
お客さまの
豊かな暮らしづくりのために
力をつくします。

これは、私どもが掲げている企業理念の一つ「社会的使命」であり、地域のお客さまとのリージョンシップ（信頼関係）を築き幅広い金融ニーズにお応えすることこそが、福島県のリーディングバンクとしての役割であり使命であると考えています。

お客さまの視点に立ち、最適かつ有益な情報をご提供する、さらには付加価値の高い金融サービスをご提供する。これらのことを通じて、東邦銀行は地域活性化、そして地域経済の発展に貢献してまいります。

東邦銀行のめざす姿と 経営方針

【企業理念】

社会的使命
地域を見つめ、地域とともに

経営姿勢
お客さまの満足のために

行動規範
新しい感覚と柔軟な発想をもって

当行では、平成3年11月の創立11月の創立50周年時に掲げた企業理念に基づいた経営を心がけています。

当行役職員一人ひとりがこの企業理念に沿って行動することを通じて、お客さま・地域からの信頼に応え、また、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク（最も優れた地域金融機関）」をめざしています。

東邦銀行グループは地域のリーディングバンクとして地域に根ざした営業活動と健全経営により社会的使命を果たしていくことを、経営の基本に据えています。

特に、健全経営の基本となる経営体質の強化を第一に考え、資産運用力の強化や手数料収入の拡大に加え、業務体制の整備として限られた経営資源の最適配分、効率的な店舗網の構築、経費の節減などにも重点的に取り組んでいます。

これからも、これらの取り組みを通じて、“地域の皆さまのお役に立ち、企業価値を向上する”ことを念頭に置き、経営を行ってまいります。

経営計画の実践

東邦銀行は、平成15年4月より平成18年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」を策定し、全役職員一丸となって取り組んでいます。本計画は、「高収益体質への自己変革」をメインテーマに据え、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」「リージョンシップバンキングの機能強化」を経営目標に掲げており、この中期経営計画の達成に向け、平成16年度は下記5つの基本方針に基づき各種施策を展開しています。

【平成16年度基本方針】

- 1
安定収益体質の実現
- 2
資産内容健全化
- 3
少数精鋭による業務運営体制の構築
- 4
リージョンシップバンキングの機能強化
- 5
CS向上への取組強化

東邦銀行の計画

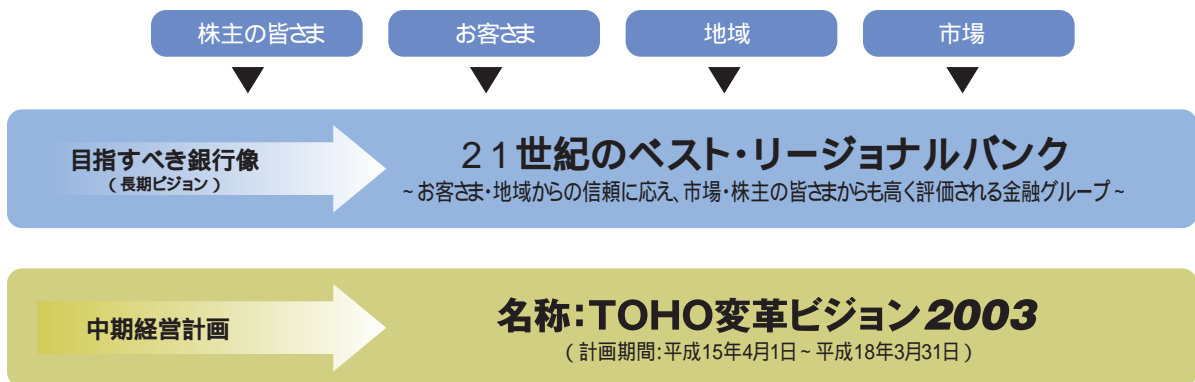
中期経営計画

当行では平成15年4月より、計画期間を3年間とする中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」をスタートさせま

した。

当行は、役職員一丸となって本計画の確実な実行に取組み、多様化・高度化するお客さま・地域のニーズにお応えしていくとともに、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指してまいります。

[中期経営計画の体系図]



基本的考え方

メインテーマ: 高収益体質への自己変革

地域経済発展への寄与という地域金融機関本来の使命を強く担い、お客さまからの厚い信託を勝ち得るため

お客さまが満足する金融サービスの提供を可能とし、株主の負託・市場からの期待にも応え得る安定収益を確保するため

（ 当行は、役職員一人ひとりがこれまでの発想・慣習にとらわれない新たな発想・視点で業務に取組み、本プログラムの実践に総力を結集し、自己変革を成し遂げます ）

経営目標

収益強化型ビジネスモデルの確立
資産内容の健全化促進
経営インフラの再構築
リレーションシップバンキングの機能強化

経営指標 (最終年度目標)

コア実質業務純益 150億円以上
自己資本比率 9.0%以上
不良債権比率 6.0%以下
OHR 70.0%以下

経営目標の実現に向けた自己変革モデルの実行

リスク管理体制・法令遵守態勢・内部統制機能の高度化

コーポレート・ガバナンスの強化

リレーションシップバンキングの 機能強化計画

金融庁より示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえ、当行としての「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を平成15年8月に策定しました。

「リレーションシップバンキングの機能強化」は当行が企業理念の一つとして掲げている「地域を見つめ、地域とともに」という「社会的使命」とまざしく軌を一にするものであります。

当行はこうした基本認識に立ち、福島県経済の現状、ならびに当行が有している経営資源等の分析を踏まえ、以下により「リレーションシップバンキングの機能強化」に取り組んで



います。

なお、本計画の実行を確実なものとするため計画策定とあわせて、左記中期経営計画「TOHO変革ビジョン 2003」の経営目標の一つとして「リレーションシップバンキングの機能強化」を追加設定いたしました。

創業・新事業支援機能の強化に向け、「資金供給機能」、「相談・情報提供機能」を整備するとともに、案件発掘や支援活動に対応できる組織体制を整えます。

取引先支援機能の強化に向け、「情報提供機能」、「資金供給機能」、「ビジネスマッチング機能」を強化します。

早期事業再生に向けた積極的取組みとして、専担部署を中心とした全行あげでの経営支援活動、再生支援活動を展開します。

新しい中小企業金融への取組みの強化として、中小企業向け融資商品の充実、行内格付制度の精緻化等による審査業務の見直し、ならびに中小企業金融の高度化に取り組んでまいります。

適切な経営管理態勢の整備、経営の透明性向上に向け、融資契約等に関するお客さまへの説明態勢の整備、ディスクロズのさらなる拡充に向けた県内でのIR活動強化に努めてまいります。

用語解説

<リレーションシップバンキング>

金融機関がお客さまとの間で親密な関係を長く維持することにより、お客さまに関する情報を蓄積しこの情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うビジネスモデル。

地域との深いリレーションのもと営業を行っている地域金融機関の経営形態そのものを「リレーションシップバンキング」と定義している。

地域貢献に関する基本的な考え方

地域貢献および 地域貢献に関する情報開示

当行は企業理念の一つ「社会的使命」の中で、地域のお客さまとの「リレーションシップ（信頼関係）」を築き幅広い金融ニーズにお応えすることを通じ、地域の活性化や地域経済の発展に貢献していくことを、当行の役割かつ使命として明確にしています。

本業である銀行業務を通じて地域経済・社会の発展に貢献していくことが、当行に求められている地域貢献の本来のあり方であると考えています。また、一市民として芸術・文化・スポーツ等の振興支援や、様々なボランティア活動等にもでき得る限り積極的に取り組んでまいります。

当行が地域とともに発展していく上で、地域への貢献を適切に行い、その内容を地域のお客さまに十分ご理解いただくことは、非常に大切な経営課題であると考えています。

当行では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」において、地域貢献に関しては従来以上に、行内外に対して積極的な情報開示を行う方針としており、地域のお客さまに理解を深めていただくことを常に念頭におき、より一層、充実した情報開示を行ってまいります。

[地域の定義]

当行にとっての『地域』とは、当行の主要な営業基盤である『福島県』を念頭においています。



地域へのご融資の状況①

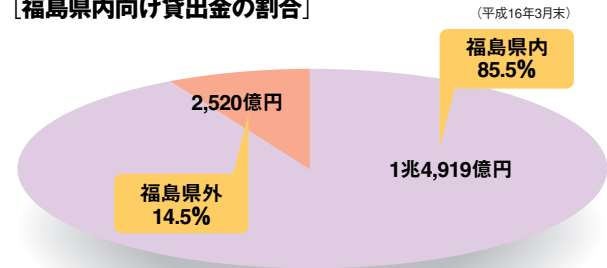
貸出金残高の状況

当行は“フォア・ザ・ふくしま”を基本に地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成16年3月末時点の貸出金のうち85.5%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.9%、残高の75.1%は中小企業等向け貸出金となっています。

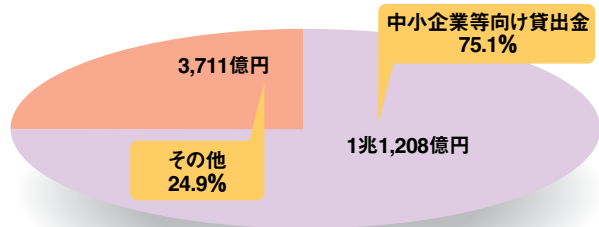
業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、金融・保険業を除く全ての業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

〔福島県内向け貸出金の割合〕



〔福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合〕



〔業種別貸出金残高〕

(平成16年3月末)

区分	貸出先数 (先)	貸出金残高 (百万円)	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数 (先)	貸出金残高 (百万円)	残高比率
総貸出金合計	141,346	1,743,977	136,432	1,491,928	85.5%
製造業	2,720	187,333	2,453	130,136	69.5%
農業	979	5,129	975	5,027	98.0%
林業	50	319	50	319	100.0%
漁業	50	6,169	50	6,169	100.0%
鉱業	48	3,030	45	2,009	66.3%
建設業	3,439	102,488	3,295	95,903	93.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	72	22,501	68	21,996	97.8%
情報通信業	158	12,731	122	7,601	59.7%
運輸業	500	42,457	447	26,457	62.3%
卸売・小売業、飲食店	4,634	226,369	4,272	174,717	77.2%
金融・保険業	202	38,869	166	11,698	30.1%
不動産業	1,143	148,330	995	127,778	86.1%
サービス業	5,281	341,779	4,917	293,675	85.9%
地方公共団体	54	172,988	54	172,988	100.0%
その他	122,016	433,478	118,523	415,449	95.8%

〔福島県信用保証協会利用状況〕

(平成16年3月末)

区分	貸出先数 (先)	残高 (百万円)	残高比率
協会保証付貸出金	7,700	106,569	6.1%

〔地方公共団体の制度融資への取組状況〕

(平成16年3月末)

区分	貸出先数 (先)	残高 (百万円)	残高比率
地方公共団体の制度融資合計	6,625	45,396	2.6%
福島県制度融資	4,884	39,992	2.3%
その他地方公共団体制度融資	1,741	5,404	0.3%

地域へのご融資の状況②

TOHOの地域貢献●地域への融資の状況

個人向け貸出金残高の状況

住宅ローンを中心とした個人向け貸出金については、福島県内5ヵ所のローン専門店舗の設置や休日ローン相談会の開催を通じ、平日にご来店いただけないお客さまや、マイホームの購入時にご夫婦そろってじっくりご相談されたいお客さまなど、多くのお客さまの利便性向上に努めています。

こうしたことにより、平成16年3月末時点の消費者ローン残高のうち92.1%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。

特に、住宅ローンについては審査時間の大幅短縮を可能とした新審査システムの構築もあり、残高は福島県内で平成15年9月末比17.8%増加しました。



ローン専門店の状況

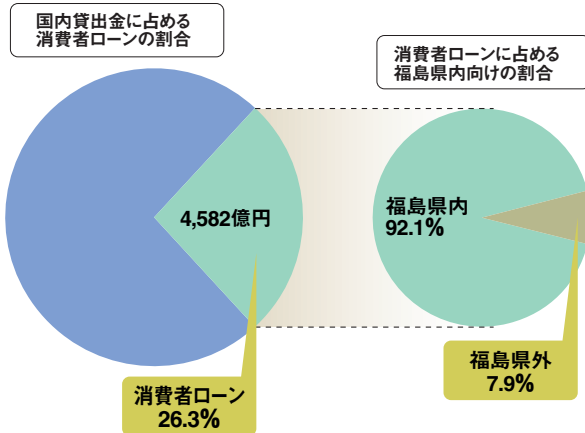
質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市にローン専門店舗を設置し、平日の営業時間を延長するとともに、土曜日・日曜日も営業しています。

福島 ローンプラザ 福島支店 <営業時間> 月～金曜/10:00～18:00 土・日曜/10:00～16:00 	郡山 郡山ローンセンター (新さくら通り支店2F) <営業時間> 月～金曜/9:00～17:00 土・日曜/10:00～16:00 	会津 ローンプラザ 会津支店 <営業時間> 月～金曜/10:00～18:00 土・日曜/10:00～16:00 	いわき いわきローンセンター (いわき鹿島支店内) <営業時間> 月～金曜/9:00～17:00 土・日曜/10:00～16:00 	須賀川 ローンプラザ 須賀川支店 <営業時間> 月～金曜/10:00～18:00 土・日曜/10:00～16:00
---	---	---	---	---

※平日15:00以降と土曜日・日曜日は相談業務のみとなります。
 ※祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は除きます。但し、祝日が土日と重なった場合はご利用いただけます。

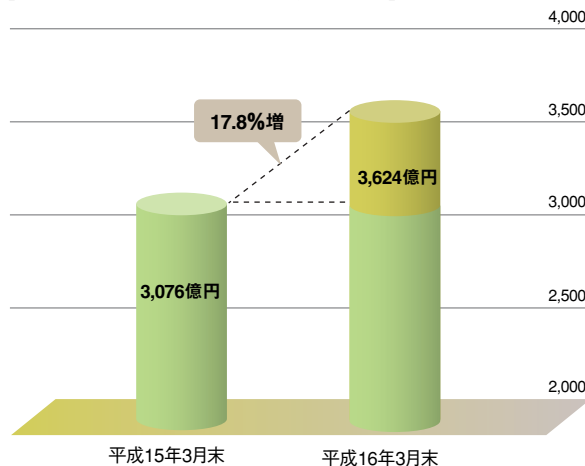
【個人向け貸出金の状況】

(平成16年3月末)



【福島県内向け住宅ローンの残高推移】

(平成16年3月末)



東邦 の新商品

スピード回答!!

TOHO元気ダッシュ

平成16年1月より、中小企業および個人事業主のお客さまの資金ニーズに迅速かつ円滑にお応えするため、福島県信用保証協会との提携による特別追認保証制度を活用した「TOHO元気ダッシュ」の取扱いを開始しました。ご融資の審査結果を最短でお申込日の「翌営業日にご回答」するスピード重視の商品で、「担保・第三者保証人不要」、ご融資金額最高3,000万円、ご融資期間最長10年で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。



必要な事業資金をスピーディーに!!

東邦ビジネスローン
そっかつりよく
速活力

平成15年10月より、中小企業および個人事業主のお客さまを対象に東邦ビジネスローン「速活力」の取扱いを開始しました。本商品は地域経済を支える中小企業および個人事業主のみなさまの資金ニーズに迅速にお応えするため、ご融資の審査結果を最短でお申込日の「翌営業日にご回答」する商品です。「担保・第三者保証人不要」、ご融資金額最高500万円、ご融資期間最長5年で、当行とお取引がないお客さまもご利用いただけます。



お客さまの商売繁盛のお手伝い!!!

東邦 商売繁盛
おとりまとめローン

平成15年7月より、法人および個人事業主のお客さまを対象に「東邦・商売繁盛おとりまとめローン」の取扱いを開始しました。本商品は、ご返済計画の見直しをお手伝いするため、ご商売に関する当行のお借入れや他の金融機関のお借入れなど複数のお借入れをおとりまとめする商品です。ご融資金額最高3,000万円、ご融資期間最長20年で、新たな事業資金もあわせてご利用いただけます。



今、輝く貴女のために

東邦 レディース住宅ローン
「きらら」

平成15年12月より、女性専用の住宅ローン「東邦・レディース住宅ローン『きらら』」の取扱いを開始しました。本商品は、近年のライフスタイルの変化による、女性の住宅取得ニーズの高まりにお応えした商品です。住宅新築・購入、リフォーム、借換え等、お住まいに関するすべての資金にご利用いただけます。



地域のお客さまへの利便性提供の状況

店舗・ATMの設置状況

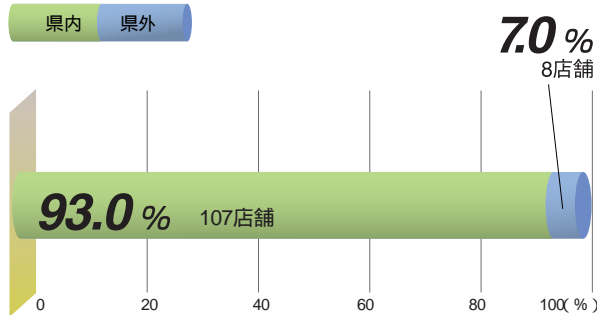
総店舗数115店舗のうち107店舗は、福島県内10市29町2村に設置されており全体の93.0%を占めています。

また、ATMにつきましても、福島県内に594台設置する一方、平成15年10月からはアイワイバンク銀行と提携し、24時間365日利用可能なATMサービスを開始するなど、地域のお客さまの利便性向上を図っています。

さらに、テレホン banking やモバイル banking、メールオーダーサービスの取扱いや資産運用・年金のサポートデスクとしてのお金運用プラザの設置など、チャネルの多様化による利便性の充実に努めています。

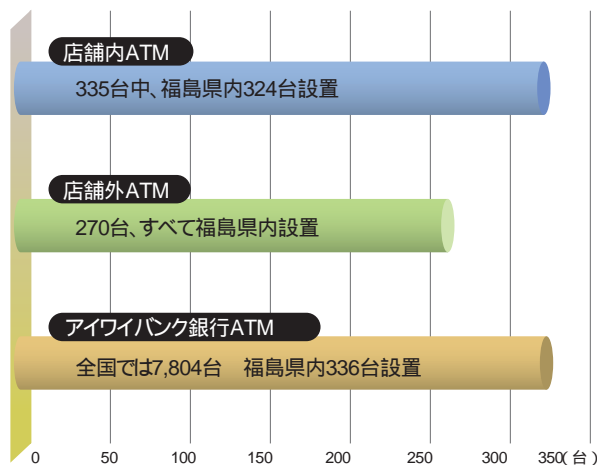
[地域別の店舗割合]

(平成16年3月末)



[当行ATM設置状況]

(平成16年3月末)



専門店の設置状況

当行では、ローン専門店舗の他にも、お客さまの多様なニーズにお応えするため、事業性融資や資産運用、年金等の相談を、専門的に取扱う窓口を福島県内に設置しています。

店名	営業時間
平成16年4月オープン ビジネスローンプラザ 郡山支店	月～金 / 9:00～17:00
福島駅前支店2階 お金運用プラザ	月～金 / 9:00～16:00
ローンプラザ須賀川支店 資産運用相談コーナー	月～金 / 10:00～18:00 土・日 / 10:00～16:00

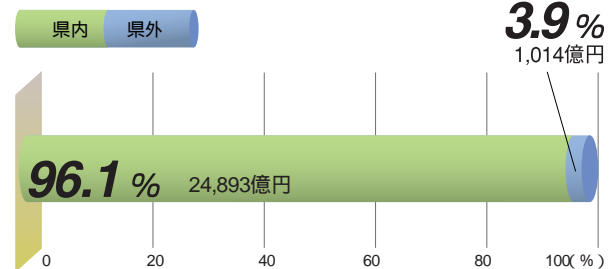
預金・預り資産の状況

預金および預り資産(公共債、投資信託、保険商品等)については、平成16年3月末時点でそれぞれ96%超を福島県内のお客さまにご利用いただいています。

このほか、各種決済・資産形成サービスや相談会、セミナーの開催を通じ地域のお客さまへの利便性提供に取り組んでいます。

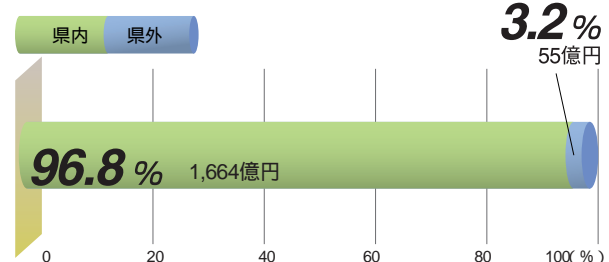
[地域別の預金割合]

(平成16年3月末)



[地域別の預り資産割合]

(平成16年3月末)



利便性提供に関する取組みの状況

平成12年10月より全店にて投資信託の取扱いを開始しており、総合的金融資産運用の機会を提供しています。

平成13年11月より運営管理機関として確定拠出年金業務を開始し、公的年金を補完する当年金の加入機会を提供すると共に、企業の年金制度の支援を行っています。

平成14年10月より全店にて個人年金保険の取扱いを開始しており、老後資金の準備の機会を提供しています。

平成16年2月より確定拠出年金「総合型」プランの取扱いを開始し、更なる企業の年金制度の支援を行っています。

<主な預金商品>

普通預金(総合口座・総合貯蓄口座)、貯蓄預金、納税準備預金、当座預金、大口定期預金、スーパー定期(300)、スーパー一年金定期、自由満期複利型定期預金「家計名人」、変動金利定期預金、期日指定定期預金、積立定期預金、自動おと「まとめ定期預金「アニバーサリー」、定期積金、財形預金、通知預金、譲渡性預金、外貨預金 など

<主な決済サービス>

給与・年金などの「自動受取サービス」、公共料金などの「自動支払サービス」、デビットカードサービス、テレホンバンキングサービス、モバイルバンキング「ポケCan」、F-NET代金回収サービス、コンビニ収納サービス、各種EBサービス など

<主なサービス>

ポイントメイト、メールオーダーサービス、FAX情報サービス、純金積立、貸金庫、夜間金庫 など

<相談会・セミナー等>

ローン相談会、年金感謝デー、資産運用セミナー、新入社員セミナー など

チャンネル多様化による利便性の充実状況

<モバイルバンキング「ポケCan」>

iモード対応携帯電話の画面を見ながら、ボタン操作で銀行取引ができる個人のお客さま向けサービス。自宅でも、外出先からでも、残高照会や振込・振替が簡単に利用可能です。(事前に利用申込み・口座登録手続きが必要です。)

<テレホンバンキング>

電話一本でローンの仮申込み、定期預金のお預け入れ、振込・振替、残高照会などの銀行取引ができる個人のお客さま向けサービス。ローンの仮申込み以外のサービスは、事前に利用申込みが必要ですが、ローンの仮申込みについては、テレホンバンキング契約の有無、当行とのお取引の有無に関係なくご利用いただけます。

また、残高照会・入出金明細照会は当行の個人向けキャッシュカードをお持ちであれば利用可能です。

決済・資産形成サービス等の利用状況

(平成16年3月末)

区分	口座数・件数
普通預金口座数	2,304,332
給与振込口座数	358,036
年金振込口座数	106,957
公共料金自動振替の取扱件数	1,051,326
財形貯蓄口座数	29,206
確定拠出年金の取扱件数	1,331

地域経済活性化への取り組み状況

「ビジネスサポートチーム」の設置

創業・新事業企業の支援強化を図るため、平成15年10月、営業推進部内に「ビジネスサポートチーム」を設置し、産学官ネットワークとの連携強化やベンチャー企業向け業務に関する政府系金融機関等との連携強化を図っています。

取引先企業の業績向上支援

融資部企業経営支援チームを中心に地元のお取引先企業を直接訪問し、経営改善計画実施の支援など、お取引先企業の業績向上に向けた取り組みを支援しています。

また、外部コンサルタントを活用した経営相談セミナー等も開催しています。

取引先企業の事業再生支援

お取引先企業の事業再生を支援するため、融資管理部特定企業支援チームを中心に経営協議会の開催や、多様な再生スキームの中から最も適した方法を提案するなど、事業再生に向けた支援活動を展開しています。

また、政府系金融機関と連携し、地域活性化のためのファンド組成を検討する等、今後も幅広い再生支援活動を実施してまいります。

「東北インキュベーションファンド」への出資

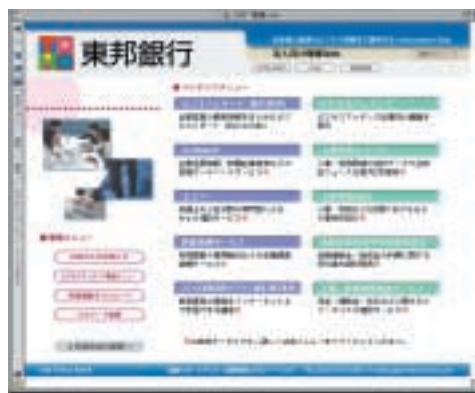
投資ノウハウの蓄積・福島県内企業への投資促進を図るため、平成16年3月、「東北インキュベーションファンド」への出資を行いました。福島県内ベンチャー企業育成の面から同ファンドへの企業紹介を積極的に行い、創業支援、雇用創出などの地域活性化に向けて取り組んでいます。

東邦・産業クラスターサポートローン

高い技術力と成長力を持った企業の発展を支援するため、平成16年3月より、「産業クラスター計画」に基づく補助金・委託費の交付が決定した企業に対して、補助金・委託費が交付になるまでの「つなぎ資金」をご融資する「東邦・産業クラスターサポートローン」の取扱いを開始しました。本商品により、経済産業省が実施している「産業クラスター計画」を金融面からサポートし、ベンチャー企業や中小企業の支援に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

「とうほうビジネス情報サービス」の開始

平成16年3月より、インターネットを通して法人向け情報を提供する「とうほうビジネス情報サービス」を開始しました。本サービスは、高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、最新の各種経営情報、地域経済情報など企業経営に役立つビジネス情報を24時間365日無料でご提供しています。



取引先企業向け社員研修の 開催・講師派遣

当行では、お取引先の新入社員の基礎知識習得を支援するため、取引先向け新入社員研修会を毎年開催しており、平成15年度は福島県内の6方部で計7回開催し、155社の新入社員約400名のご参加をいただきました。

また、平成15年度において支店親睦会主催「若手経営者向け勉強会」等へ計11回の講師派遣も行っています。



海外進出企業への支援

福島県内企業の海外ビジネスの支援を目的として、「貿易実務講座」を福島県国際経済交流推進協議会との共催で毎年開催しています。講座では主に、外国送金や信用状取引について解説し、貿易実務のノウハウ提供を行っています。



関連シンクタンクの紹介

昭和57年に、福島県内の経済・産業の発展に寄与することを目的として財団法人福島経済研究所を設立し、福島県内における経済一般および諸産業の動向等に関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行やホームページ、さらには講演会の開催などを通して、幅広い情報提供を行っています。



PFI事業への取組み状況

いわき市文化交流施設整備等事業をはじめ、福島県内のPFI実施予定案件について、情報収集および該当地公体へのアドバイス等を実施し、積極的な関与を行っています。

地域への各種支援活動の状況

財団法人東邦銀行文化財団の運営

(財)東邦銀行文化財団は創立50周年事業の一つとして平成5年に設立され、文化・スポーツ団体への助成事業や、機関誌の発行などを通して、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援しています。

また、同財団が運営する「原郷のこけし群西田記念館」では、こけし収集の第一人者である故西田峰吉氏の愛蔵品を中心に、こけしや木地玩具、文献、資料等を展示しています。



社会貢献者表彰制度

個々人が「良き市民」として汗を流す、個々人レベルでの貢献こそが真の社会貢献活動につながるものであるとの考え方に立ち、当行では一人でも多くの人たちに社会貢献活動への理解と参加を促すため、平成5年4月「社会貢献者表彰制度」を創設し、従業員および退職者の地域社会への貢献活動を表彰しています。



「ふくしまスチューデント・シティ」への協賛・ボランティアの派遣

福島県による「都市再生に関する社会モデル事業」の一環である「ふくしまスチューデント・シティ」は、福島市の中心市街地の空き店舗を利用して教育用の架空の街を開設し、銀行やスーパー等の擬似店舗を通じ、地元の小学生等に社会の仕組みや経済の動きを疑似体験させるという、全国でも2例目となる取組みです。

当行は、この取組みに協賛するとともに、積極的にボランティアとして行員を派遣することにより、社会における企業の役割と重要性、主な銀行業務の内容、社会人としての心構え等を、一企業の立場から指導し総合学習授業のサポートをしています。



「ふくしま駅伝」への協賛

「ふくしま駅伝」は、福島県下90市町村のうち85市町村が参加する福島県民総ぐるみのイベントです。本イベントへの協賛を通して、福島県のスポーツ振興、陸上競技の技術力向上を支援しています。



「小さな親切」運動の実施

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島市の中心市街地のクリーン作戦の実施や、各団体・個人等に対する実行章の伝達、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈等、同運動の活動や企画・運営に積極的に携わっています。

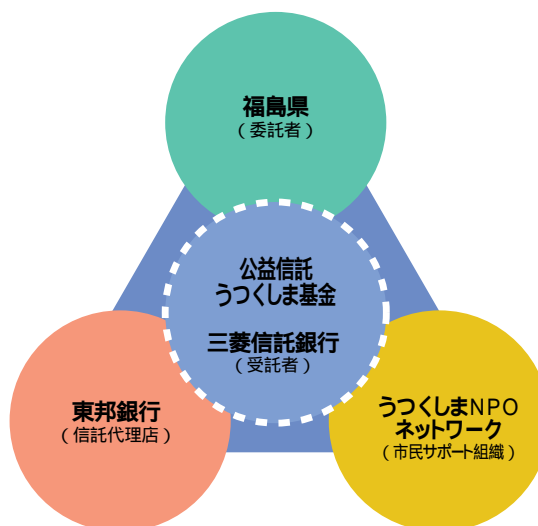


「公益信託うつくしま基金」の
助成先募集

「公益信託うつくしま基金」は、うつくしま未来博成果継承基金を原資として、ボランティア活動をはじめとする公益活動を行う団体、グループおよび個人の安定的かつ継続的な活動を促進し、福島県民がよりよい地域づくりについて考え、行動していく「参加と連携による地域づくり」の推進を目的に、平成15年3月31日に創立されました。

当行は、三菱信託銀行(受託者)の信託代理店として助成に関わる事務や基金の運営に関わる事務を行い、地域の皆さまの活動を支援しています。

〔「公益信託うつくしま基金」の体系図〕



収益強化型ビジネスモデルの確立

金融機関を取り巻く環境は日々変化し、まさに優勝劣敗の時代に突入しています。地域経済発展への寄与という地域金融機関本来の使命を担うため、新たな発想・視点で強靱な収益基盤の確立に向けた取組みを強化してまいります。

リテール戦略の強化

収益力の強化に向けて、最も重要な課題として取り組んでいるのが、貸出金ボリュームの増強と貸出金利の適正化です。

中期経営計画に基づき、当行では、渉外系の営業力強化と電話・IT等を活用した非対面チャネルの整備を進めています。

そうした営業推進体制の見直しを前提とし、各支店の渉外係を中心とした事業性貸出の増強とともに、非対面チャネルや各地区に設置しているローンセンターを中心とした消費者ローンの積極推進に取り組んでいます。

また、適正な収益を確保するためには、貸出金利の適正化は不可欠であり、お客さまの信用力（信用リスク）に応じた金利設定を行っていくことが必要となります。東邦銀行では法人のお客さまの格付けを様々な角度から行い、格付けに基づく適正な金利基準に沿って運用を行っています。

上記に加えて、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託・生損保など「預り資産」の販売にも注力しており、投資信託のラインナップの充実など手数料ビジネスもさらに強化してまいります。



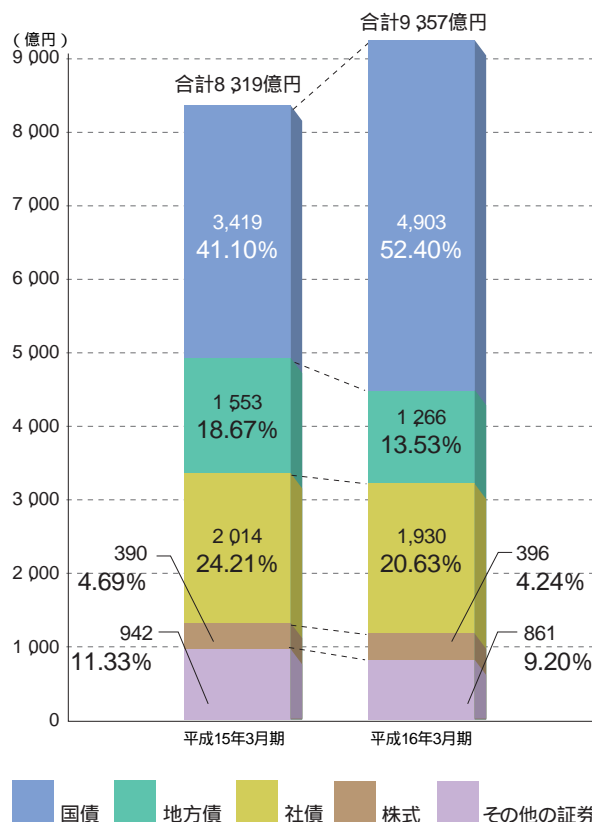
市場運用力の強化

市場運用につきましては、高利回り債券の満期償還や低金利状態の長期化により、利回りの低下が続いています。

このように市場運用を取り巻く環境は厳しい状況にあります。東邦銀行では市場運用を大きな収益の柱として位置づけ、リスク・収益管理手法の高度化を図りながら、運用手法の多様化、運用のアウトソーシング、人材育成等により運用力の強化を図ってまいります。

[市場運用比率]

(平成16年3月末)



システム関連費用の抑制

営業時間拡大への対応や新商品・サービスの開発などのためには、新たなシステム構築が不可欠であり、今後IT(情報技術)に関するシステム投資が大幅に増加することが想定されます。これを踏まえ、東邦銀行は富士通(株)が提供する次世代勘定系システム「PROBANK」を採用、平成15年9月に稼働しました。

具体的には、東邦銀行が富士通(株)と共同設立した(株)富士通バンキングソリューションズへ預金取引や決済業務などを処理する勘定系システムをアウトソーシングしました。これにより、開発・運用コストやシステム要員を削減することが可能となり、東邦銀行単独で推進する場合と比べて、大幅な経費削減効果が見込まれています。

こうした施策の展開により、限られた経営資源を最適配分し商品開発などの戦略的分野へ資源を集中することにより、競争力・収益力の向上を図ってまいります。

経営合理化に対する取組み

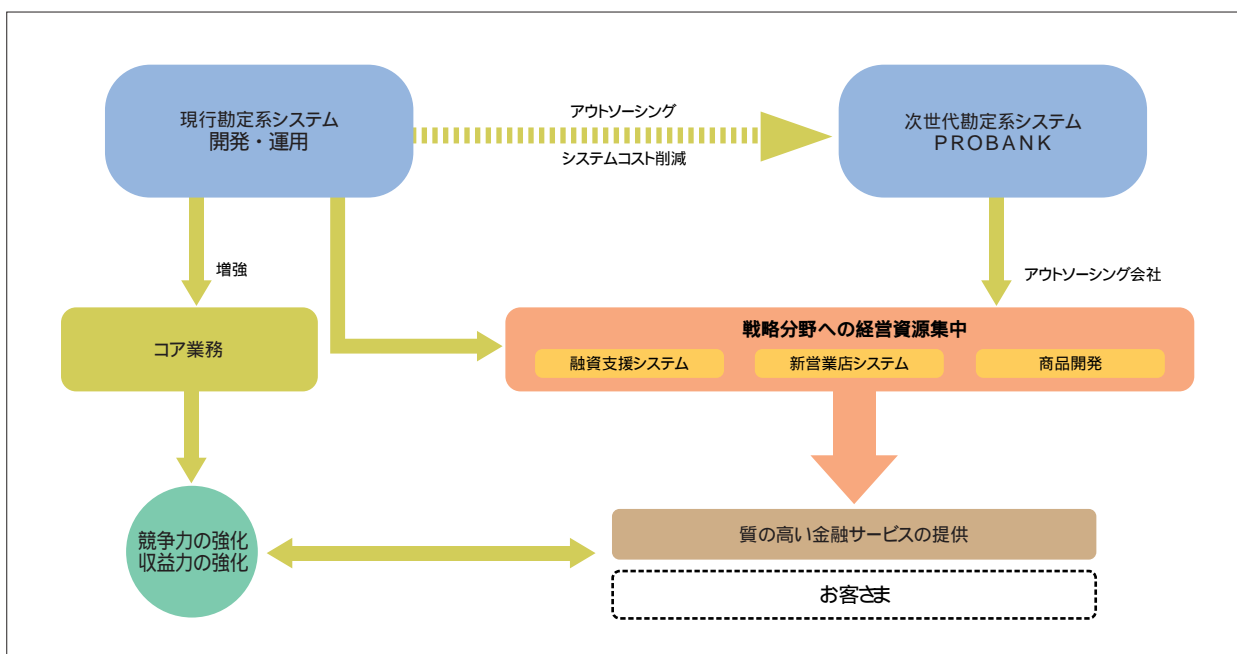
厳しい経営環境下、安定的に収益を確保していくためには経営体質の強化が必要となります。

そうした観点から、東邦銀行では、従来より経営合理化に取り組んでまいりましたが、中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」においても重点課題として掲げ、取組みをさらに強化しています。

具体的には、福利厚生も含めた人員・人件費の削減、店舗網の再構築や遊休・低稼働資産の処分などに取り組んでいます。なかでも、人員体制面については、少数精鋭を目指し、今後2年間で現行比約200名減となる1,850名体制の構築を進めます。また、人員の削減がお客さまへのサービス低下とならないよう、「生産性の向上」と「より質の高いサービスのご提供」をめざし、事務の合理化なども推進していきます。

今後とも多様化するお客さまのご要望にスピーディにお応えできる体制をめざし、より効率的な営業店体制の整備と定着化を進めてまいります。

[次世代勘定系システムPROBANK概念図]



資産内容の健全化促進

お客さまからの信頼をより確かなものへ導く指標として、「資産の健全化」が何より求められます。東邦銀行は、資産の良質化へ全力を尽くすとともに、信用リスク管理の態勢を充実させるなど、あらゆる角度から健全経営を維持してまいります。

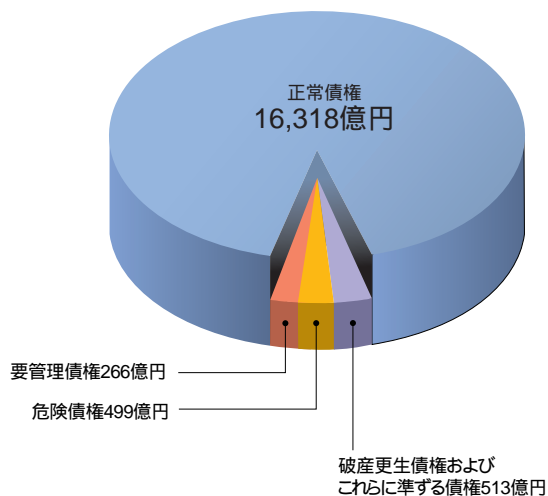
資産の自己査定と償却・引当

東邦銀行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

[金融再生法開示債権]

(平成16年3月末)



信用リスク管理の強化・高度化

東邦銀行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

また、平成15年3月には資産内容の健全化促進策として、「審査部」を「融資部」と「融資管理部」に改組するとともに、お取引先の経営改善を支援する「企業経営支援チーム」「特定企業支援チーム」および貸出債権の管理を強化する「債権管理指導チーム」をそれぞれ「融資部」「融資管理部」に再配置し、より一層の与信管理の強化を図っています。

さらに、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則った「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による清算型の鑑定評価を新たに導入するなど、資産健全化のための諸施策を実施しています。

(単位:百万円)

区分	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	計
債権額 ①	51,382	49,966	26,608	127,956
担保等による保全額 ②	14,523	21,821	4,824	41,169
回収懸念額 ③ (① - ②)	36,858	28,145	21,784	86,787
貸倒引当金 ④	36,858	19,634	6,487	62,980
引当率 ④ / ③	100.0%	69.7%	29.7%	72.5%
保全率 (② + ④) / ①	100.0%	82.9%	42.5%	81.3%

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係) 仮払金(与信関係) 支払承諾見返です。

(平成16年3月末)

資産内容の積極的情報開示

東邦銀行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づき、貸出金以外の与信も含めた資産の

自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。さらに、平成14年3月期からは、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

東邦銀行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

【金融再生法に基づく資産査定とリスク管理債権との関係【単体】】 (平成16年3月末)

(単位:億円)

自己査定債務者区分 (与信額)		金融再生法開示債権 (与信額)		リスク管理債権 (貸出金)	
破綻先 132		破産更生債権及び これらに準ずる債権 513	破綻先債権 132	破綻先債権 131	
実質破綻先 381			実質破綻先債権 381	延滞債権 875	
破綻懸念先 499		危険債権 499		3か月以上延滞債権 4	
要注意先	要管理先 438	要管理債権(債権単位) 266		貸出条件緩和債権 261	
	その他 1,622				
正常先 14,523		開示額合計(部分直接償却前)		(部分直接償却前)	
		1,279		1,273	
		(注)部分直接償却は実施していませんが、実施した場合は、下記の通りになります			
		(部分直接償却後)		(部分直接償却後)	
合計 17,598		944		938	

対象債権 金融再生法開示債権：貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)及び支払承諾見返を対象としています。

リスク管理債権：貸出金を対象としています。

開示債権 金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(ただし、要管理債権については債権単位)

リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しています。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しています。

用語解説

<金融再生法開示債権>

金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。

<リスク管理債権>

銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。

「金融再生法開示債権」および「リスク管理債権」の具体的な定義については56頁に記載しています。

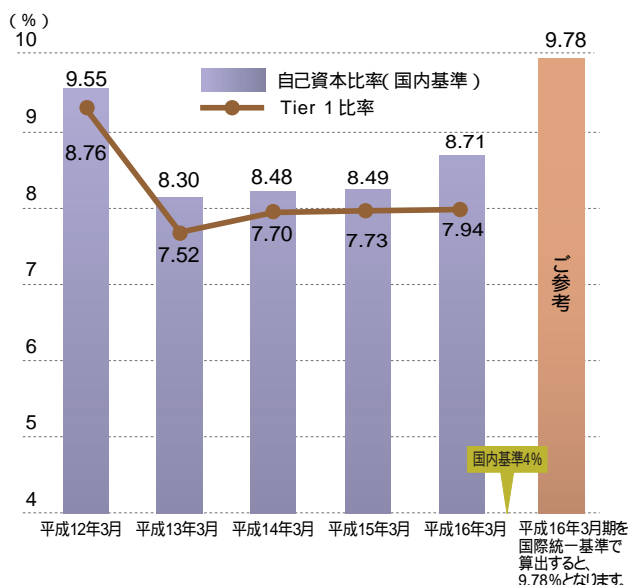
<部分直接償却>

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

地域の「信頼」を集める 経営の健全性

東邦銀行では、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおり、平成17年4月からのペイオフ凍結解除を盤石の体制で迎えられるよう努力しています。

〔自己資本比率の推移(単体)〕



用語解説

<自己資本>

自己資本比率における自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)に区分され、補完的項目は基本的項目の額を限度として自己資本に算入できるものとされています。

<格付け>

企業の信用力を示す指標の一つとして、格付け機関が対象先の財務状況や資産内容など客観的総合判断に基づき決定するものです。

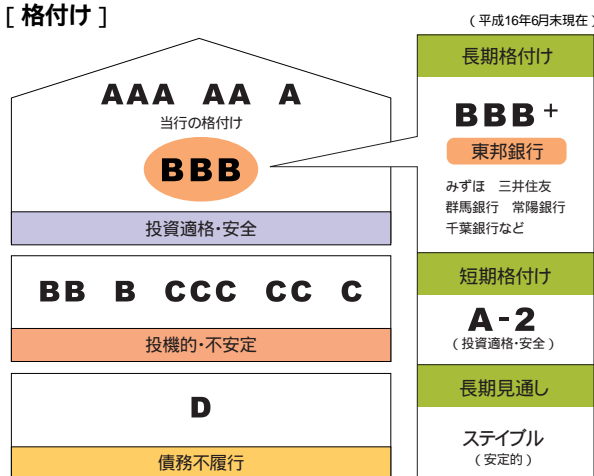
<S&P(スタンダード&プアーズ)社>

ニューヨークに本社を置き、世界に約1,000人のアナリストを有する米国最大かつ世界に信頼されている格付け機関。日本での格付け実績は300社を超え、世界での実績は数千社にのぼります。

特に、経営の健全度・安全度を示す自己資本比率については、海外に拠点を持たない銀行の基準値4%(業務停止命令などを行う早期是正措置が発動される一定基準値)を大きく上回っています。

また、国際的な格付け機関であるスタンダード&プアーズ社より、健全性・安全性にかかる客観的な評価を受け広く結果を公表しています。今後とも自己資本比率の向上ならびに格付けの引上げに向け、さらに努力してまいります。

〔格付け〕



〔S&P社による長期格付け〕

経営の健全性と安全性に関しては客観的な評価が大切です。東邦銀行は国際的な格付け機関であるスタンダード&プアーズ社の総合判断に基づいた格付けを取得し公表しています。

ペイオフについて

「ペイオフ」とは預金保険制度の中で定められた預金者保護策の一つで、金融機関が万一破綻した場合に、預金保険機構が元本1,000万円とその利息(1預金者1金融機関あたり)を限度に保険金として支払う制度です。平成14年12月制度が改正され、平成17年3月末まで当座・普通・別段預金は全額保護されます。

	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護
対象外商品	定期預金 定期積金 ビッグ・ワイド など	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
	外貨預金 譲渡性預金 ヒット など	保険対象外 (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われる)

1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われる

決済用預金とします。「無利息」、「要求払い」、「決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たすもの。

コーポレート・ガバナンス

東邦銀行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼性を確立することに力を注いでいます。

こうした取組みを展開する上では、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、地域およびお客さまや株主の皆さまに対し、より一層経営の透明性を高めていくことが重要な経営課題であると認識しています。

コーポレート・ガバナンス体制

東邦銀行では、株主総会で選任された取締役により毎月2回程度取締役会を開催し、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会から委任された業務執行の決定や、業務執行にあたっての必要な審議等を行う機関として、役付取締役

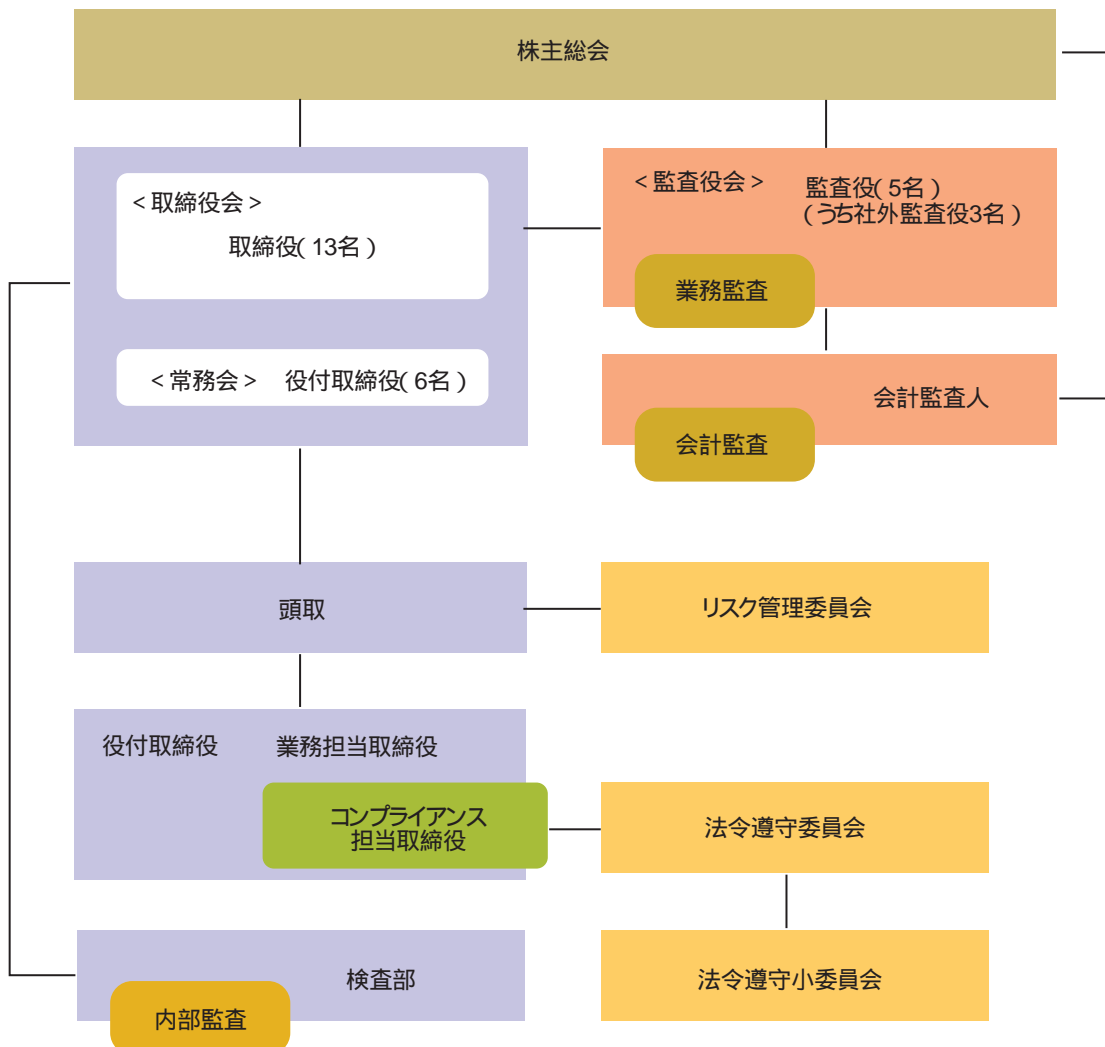
からなる常務会を設置しています。

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役3名(3名とも社外監査役)の5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに、適切な提言・助言を行っています。また常勤監査役2名が常務会に出席し、内部牽制を行っています。

さらに、内部監査部門としての検査部を取締役会直轄組織として位置づけ、監督牽制機能の強化を図ることにより、内部統制の有効性確保に努めています。

[コーポレート・ガバナンス体制図]

(平成16年6月末現在)



リスク管理の強化

金融の自由化・国際化の進展などにより、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。これに伴い、東邦銀行は、各種リスクへの確に対応するため、人材の育成やシステムサポートの一層の充実などに取組みながら、総合的なリスク管理体制の強化に努めています。

リスク管理体制

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

東邦銀行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク管理規程を定め適切な運営を行っています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っているほか、営業店指導や研修などを通じ与信管理を徹底し、信用リスク管理の強化に努めています。

また、「信用リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、貸

出資産の健全性を確保しています。

さらに、「行内信用格付制度」を導入し、信用リスク管理の強化を図っています。

【行内信用格付制度】

東邦銀行では債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、11段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

市場関連リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。これに付随する信用リスクを含めて市場関連リスクといえます。

東邦銀行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的考え方としています。

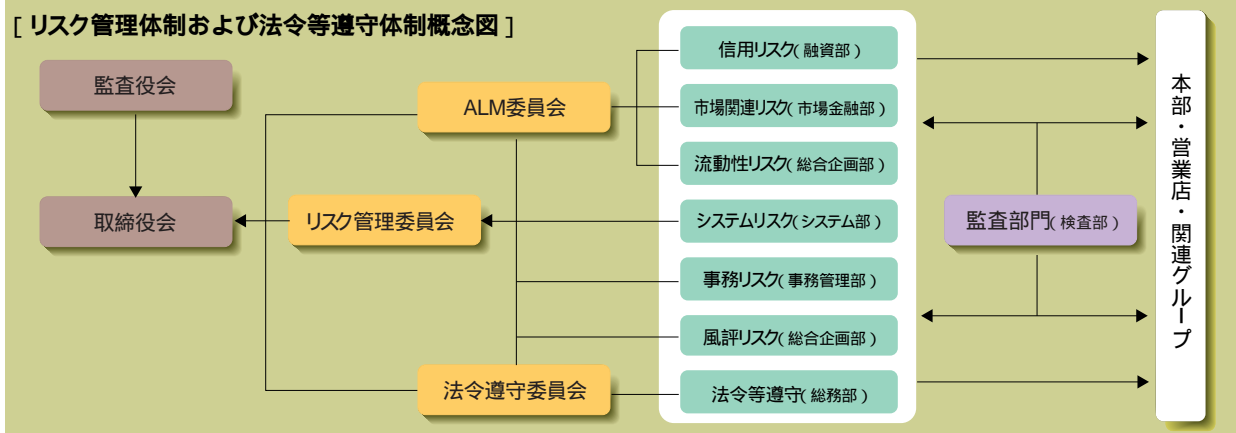
組織面では、相互牽制を確保するため、市場取引部門・リスク管理部門・事務管理部門をそれぞれ分離しています。

また、「市場関連リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、厳正な管理に努めています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と市場の混乱等により通常より著

〔リスク管理体制および法令等遵守体制概念図〕



用語解説

<ALM(Asset Liability Management)> 金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があげられます。

東邦銀行では、市場金融部および総合企画部がこのリスクを管理しています。

また、「流動性リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、さらに不測の事態への対応について「危機管理対応計画」に定めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、情報漏洩などにより損失を被るリスクをいいます。

東邦銀行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、その基本方針・管理規程として「システムリスク管理の基本方針・管理規程」を定め、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

このシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

さらに情報管理に関する規程等も整備し、ハード・ソフトの両面から厳正な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

東邦銀行では事務リスクへの対応として「事務リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

東邦銀行では風評リスクへの対応として、積極的な情報公開とお客さまとの円滑な取引関係の確保に努めています。

法令等遵守体制 (コンプライアンス)

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範など)を遵守することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

東邦銀行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専任組織として総務部法務室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を任命し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織体制などを盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を制定し、マニュアルに基づくコンプライアンス研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士などと連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令遵守の重要性を踏まえ、行内の体制整備を図ってまいります。

<金融商品販売法に基づく勧誘方針>

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

私たちは、お客さまの運用目的・経験・財産などの状況に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。

私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。

私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。

私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。

私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

なお、お客さまのお取引について、お気づきの点がありましたら最寄りの窓口までご連絡ください。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の義務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

トピックス

新勘定系システム
「PROBANK」が稼働

平成12年2月より当行と富士通が3年半をかけて構築した新勘定系システム「PROBANK」が、平成15年9月16日稼働しました。

最新の技術を駆使した、次世代の地銀向け共同利用型勘定系システムとなっており、24時間365日連続運転をはじめとし、地方銀行の勘定系システムとして必要機能を装備しています。

今後は、さらにお客さまのご要望に迅速かつ的確な対応をめざすとともに、システム全般にかかるコストの大幅な削減を図ってまいります。

アイワイバンク銀行とのATM提携
当行カードが24時間365日ご利用可能になりました。

東邦銀行は、平成15年10月20日からアイワイバンク銀行と提携し、セブンイレブン等に設置されましたアイワイバンク銀行のATMで24時間365日、当行カードがご利用可能となりました。

また、日本郵政公社との相互乗り入れによる利用も平成15年10月20日からスタートしました。

地域の皆さまのゆたかな暮らしづくりのため、今後ともよりよいサービスを提供してまいります。

東北初の事業性融資業務専門店
「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン

平成16年4月21日、郡山市池ノ台に東北初の事業性融資業務の専門店として、「ビジネスローンプラザ郡山支店」がオープンいたしました。

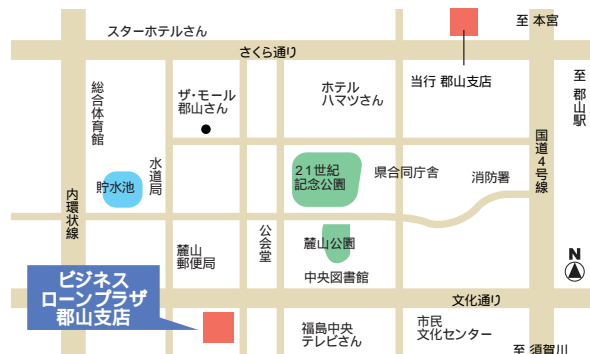
中小企業・個人事業主の方々の資金ニーズに迅速にお応えするため、専門のスタッフを配置し、当行とお取引のある方は勿論、お取引のない方からも事業に関する融資全般のご相談や経営に関するご相談をお受けしています。

また、よりお気軽にご相談いただくために、県内全域を対象として、電話・FAX等のダイレクトチャネル中心の営業を行っています。

営業時間 = 月～金 / 9:00～17:00

電話でのご相談 = フリーダイヤル 0120-1047-17 (受付時間: 平日9:00～17:00)

FAXでのご相談 = フリーダイヤル 0120-104-919





コーポレートデータ

CONTENTS

Corporate Data

当行のあゆみ	28
株式・従業員の状況	29
役員一覧・組織図	30
事業系統図・子会社等の状況	31
店舗一覧	32
店舗外自動サービスコーナー	34
業務案内	35
TOHOの金融サービス	36
商品一覧	38
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務	40
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	41
各種サービス・主な手数料	42

当行のあゆみ

■ 当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような“国策”によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取り扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取り扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定替え 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働

1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取り扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100ヵ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取り扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コルレス業務取り扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取り扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ふくしま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&プアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取り扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取り扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取り扱い開始
2003 (平成15年)	新中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」スタート 住宅ローン新審査システム稼働 新勘定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定系システム稼働

大株主一覧

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	9,924千株	4.44%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	8,517	3.81
福島商事有限会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	5,280	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,747	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,518	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.76
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座五丁目3番16号	3,498	1.56
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,447	1.54
計		58,533	26.21

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

株式所有者別内訳

(平成16年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人、その他	計	
株主数(人)	32	96	28	727	43 (1)	7,885	8,811	
所有株式数(単元)	2,895	110,554	920	38,690	1,994 (1)	65,482	220,535	2,714,946株
割合(%)	1.31	50.13	0.42	17.54	0.91 (0.00)	29.69	100.00	

(注) 1. 自己株式196,044株は「個人、その他」に196単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。
 なお、自己株式196,044株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は195,044株です。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

配当政策

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としており、そうした中で、業績の成果に応じ弾力的に株主のみなさま方への利益還元を努めてまいりました。

当期末の配当金につきましては、安定配当の基本方針にもとづき、1株当たり2円50銭とし、中間配当金1株当たり2円50銭とあわせ年間5円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいる所存であります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成15年11月25日

従業員の状況

		平成15年3月末	平成16年3月末
従 業 員 数	男性	1,499人	1,451人
	女性	674	596
	計	2,173	2,047
平 均 年 齢	男性	40歳 6ヵ月	40歳 11ヵ月
	女性	33歳 8ヵ月	34歳 7ヵ月
	計	38歳 4ヵ月	39歳 1ヵ月
平 均 勤 続 年 数	男性	17年 9ヵ月	18年 2ヵ月
	女性	13年 11ヵ月	14年 3ヵ月
	計	16年 7ヵ月	17年 1ヵ月
平 均 給 与 月 額	男性	470千円	477千円
	女性	255	251
	計	404	407
嘱託・臨時雇員	計	108人	109人

(注) 1. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
 2. 従業員数には出向者数を含んでいます。

役員一覧・組織図

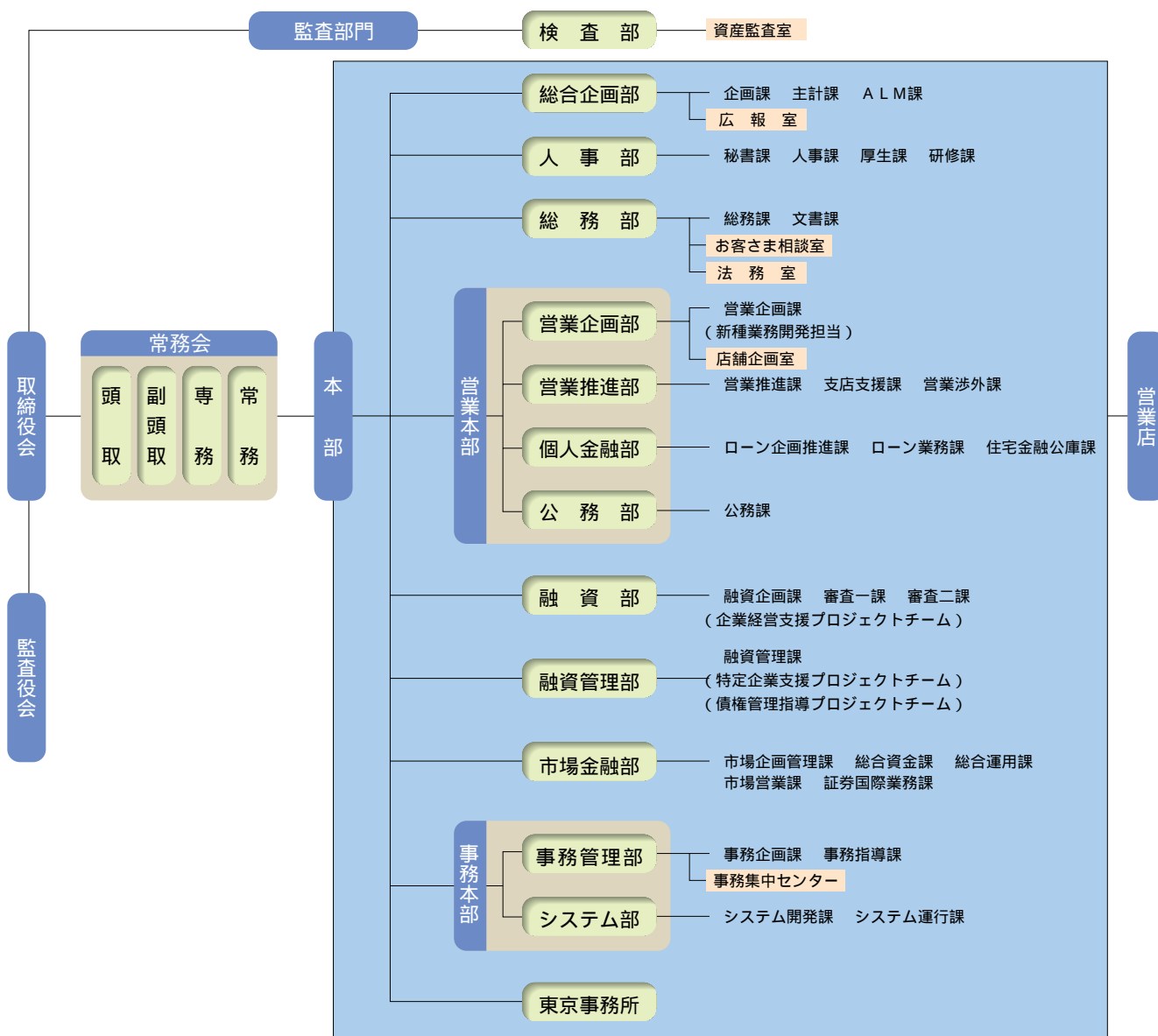
役員一覧

(平成16年6月30日現在)

取締役頭取	瀬谷 俊雄	取締役(会津支店長)	佐藤 文隆
取締役副頭取	北村 清士	取締役(本店営業部長)	遠藤 博
専務取締役(事務本部長)	佐藤 洋昭	取締役(人事部長)	天野 次宣
常務取締役	阿部三喜男	取締役(東京支店長)	青柳 隆夫
常務取締役(営業本部長)	佐藤 誠一	常勤監査役	本柳 博之
常務取締役	近藤 哲	常勤監査役	松野 孝司
取締役(検査部長)	齋藤 慎一郎	監査役	伊佐山慎太郎
取締役(事務本部システム部長)	吉田 喜一	監査役	齋藤 信一
取締役(郡山支店長)	内山 忠	監査役	芳賀 裕

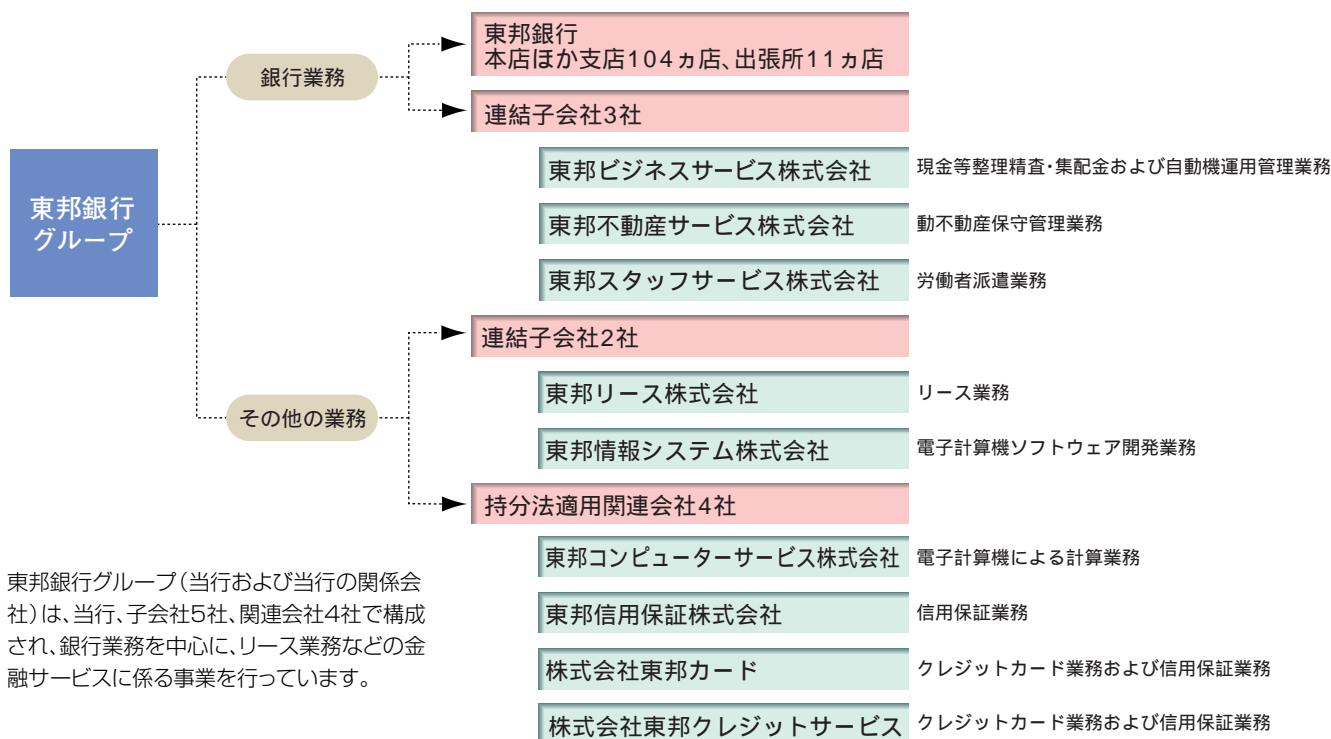
組織図

(平成16年6月30日現在)



事業系統図

(平成16年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成16年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦ビジネスサービス(株)	福島市大町3番25号	現金等整理精査・集配金および自動機運用管理業務	昭和56年6月23日	10百万円	100%	—
東邦不動産サービス(株)	福島市大町3番25号	動不動産保守管理業務	平成4年7月1日	10百万円	100%	—
東邦スタッフサービス(株)	福島市大町4番4号	労働者派遣業務	平成4年7月1日	20百万円	100%	—
東邦リース(株)	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	60.4%
東邦情報システム(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦コンピューターサービス(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証(株)	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
(株)東邦カード	福島市本町5番5号(殖産銀行フコク生命ビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
(株)東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号(明治生命福島ビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

店舗一覧

店舗一覧

(平成16年6月30日現在、県内108カ店・県外8カ店・合計116カ店)

●…外国為替取扱店14カ店 ●…外貨両替店54カ店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店86カ店
 ◎…住宅金融公庫業務取扱店96カ店

福島市	●◎◎◎	本店	〒960-8633	福島市大町3-25 TEL(024)523-3131	
		福島市役所出張所	〒960-8111	福島市五老内町3-1(福島市役所内) TEL(024)534-5181	
	◎	福島医大病院出張所	〒960-1247	福島市光が丘1(医大病院内) TEL(024)548-5331	
	◎◎	東福島	〒960-8111	福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121	
	◎◎◎	県庁	〒960-8065	福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021	
	◎◎◎◎	中町	〒960-8043	福島市中町1-6 TEL(024)523-3336	
	◎◎◎◎	福島駅前	〒960-8031	福島市栄町6-1(メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465	
	◎◎◎◎◎	西福島	〒960-8053	福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885	
	◎◎◎◎◎	福島西中央	〒960-8074	福島市西中央4-8 TEL(024)531-8181	
	◎◎◎◎◎	南福島	〒960-8153	福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196	
	◎◎◎◎◎	渡利	〒960-8141	福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161	
	◎◎◎◎◎	泉	〒960-8253	福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171	
	◎◎◎◎◎	笹谷	〒960-0241	福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121	
	◎◎◎◎◎	松山	〒960-8228	福島市松山町25 TEL(024)531-5811	
	◎◎◎◎◎	方木田	〒960-8163	福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531	
	◎◎◎◎◎	大森	〒960-1101	福島市大森字館ノ内74-1 TEL(024)546-5533	
	◎◎◎◎◎	福島卸町	〒960-0102	福島市鎌田字卸町7-4 TEL(024)553-5151	
	◎◎◎◎◎	福島中央市場	〒960-0113	福島市北矢野日字樋越1(卸売市場内) TEL(024)553-2711	
	◎◎◎◎◎	蓬萊	〒960-8157	福島市蓬萊町4-1-1 TEL(024)549-2131	
	◎◎◎◎◎	瀬上	〒960-0101	福島市瀬上町寺前11-8 TEL(024)553-2171	
	◎◎◎◎◎	飯坂	〒960-0201	福島市飯坂町字鵜湖町15 TEL(024)542-2321	
	◎◎◎◎◎	平野	〒960-0231	福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321	
	◎◎◎◎◎	ローンプラザ福島	〒960-8053	福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010	
	伊達郡	◎◎◎◎◎	桑折	〒969-1601	伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)562-2235
		◎◎◎◎◎	保原	〒960-0618	伊達郡保原町字八丁目7-3 TEL(024)575-2121
		◎◎◎◎◎	梁川	〒960-0745	伊達郡梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131
		◎◎◎◎◎	川俣	〒960-1453	伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL(024)565-3131
		◎◎◎◎◎	飯野	〒960-1301	伊達郡飯野町大字飯野字町83-4 TEL(024)562-3131
	二本松市	◎◎◎◎◎	二本松	〒964-0917	二本松市本町1-205 TEL(0243)23-1133
	郡山市	◎◎◎◎◎	郡山	〒963-8014	郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811
		郡山市役所出張所	〒963-8024	郡山市朝日1-23-7(郡山市役所内) TEL(024)924-0821	
		郡山総合卸市場出張所	〒963-0201	郡山市大槻町字向原114 TEL(024)961-3221	
◎◎◎◎◎		郡山中町	〒963-8004	郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550	
◎◎◎◎◎		郡山北	〒963-8071	郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671	
◎◎◎◎◎		郡山南	〒963-8001	郡山市大町1-6-11 TEL(024)923-0039	
◎◎◎◎◎		郡山駅前	〒963-8002	郡山市駅前1-6-11 TEL(024)922-5900	
◎◎◎◎◎		郡山南	〒963-8872	郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861	
◎◎◎◎◎		桑野	〒963-8025	郡山市桑野4-3-5 TEL(024)923-7181	
◎◎◎◎◎		安積	〒963-0107	郡山市安積1-143-1 TEL(024)945-4631	

郡山市	◎◎◎◎◎	郡山卸町	〒963-0547	郡山市喜久田町卸1-3-1(卸センター内) TEL(024)959-6400	
	◎◎◎◎◎	菜根	〒963-8862	郡山市菜根5-22-13 TEL(024)922-4553	
	◎◎◎◎◎	大槻	〒963-0201	郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361	
	◎◎◎◎◎	新さくら通り	〒963-8034	郡山市島1-18-5 TEL(024)934-3227	
	◎◎◎◎◎	郡山東	〒963-8835	郡山市小原田3-15-4 TEL(024)944-8388	
	◎◎◎◎◎	郡山荒井	〒963-0111	郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882	
	◎◎◎◎◎	西ノ内	〒963-8022	郡山市西ノ内2-10-25 TEL(024)933-6977	
	◎◎◎◎◎	希望ヶ丘	〒963-0201	郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277	
	◎◎◎◎◎	富田	〒963-8044	郡山市備前館2-115 TEL(024)934-8973	
	◎◎◎◎◎	ビジネスローンプラザ郡山	〒963-8875	郡山市池ノ台16-23 TEL(024)934-1046	
	安達郡	◎◎◎◎◎	本宮	〒969-1132	安達郡本宮町字下町8 TEL(0243)33-3145
	須賀川市	◎◎◎◎◎	須賀川	〒962-0845	須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101
		◎◎◎◎◎	須賀川東	〒962-0821	須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
◎◎◎◎◎		ローンプラザ須賀川	〒962-0013	須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104	
岩瀬郡	◎◎◎◎◎	鏡石	〒969-0404	岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637	
	田村郡	◎◎◎◎◎	三春	〒963-7766	田村郡三春町字中町2 TEL(0247)62-2141
◎◎◎◎◎		船引	〒963-4312	田村郡船引町大字船引字南町達130-1 TEL(0247)82-1140	
◎◎◎◎◎		小野	〒963-3401	田村郡小野町大字小野新町字完町11 TEL(0247)72-2141	
白河市	◎◎◎◎◎	白河	〒961-0905	白河市字本町17-18 TEL(0248)22-3131	
		白河市役所出張所	〒961-0941	白河市字八幡小路7-1(白河市役所内) TEL(0248)27-0201	
西白河郡	◎◎◎◎◎	白河西	〒961-0856	白河市新白河1-178 TEL(0248)24-1411	
	◎◎◎◎◎	新白河	〒961-8047	西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924	
	◎◎◎◎◎	矢吹	〒969-0221	西白河郡矢吹町中町203 TEL(0248)42-3131	
石川郡	◎◎◎◎◎	石川	〒963-7859	石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101	
	◎◎◎◎◎	浅川	〒963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171	
東白川郡	◎◎◎◎◎	棚倉	〒963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251	
	◎◎◎◎◎	塙	〒963-5405	東白川郡塙町大字塙字大町2-28-1 TEL(0247)43-2101	
会津若松市	◎◎◎◎◎	会津	〒965-0042	会津若松市大町1-10-28 TEL(0242)27-6511	
		会津若松卸市場出張所	〒965-0006	会津若松市一賀町大字鶴巻字少葉裏470(卸売市場内) TEL(0242)25-1173	
		会津若松市役所出張所	〒965-0872	会津若松市東栄町3-46(会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843	
	◎◎◎◎◎	会津アビオ出張所	〒965-0059	会津若松市インター西114 TEL(0242)32-0700	
	◎◎◎◎◎	会津一之町	〒965-0037	会津若松市中央1-2-9 TEL(0242)22-3510	
		竹田総合病院出張所	〒965-0876	会津若松市山鹿町3-27(竹田総合病院内) TEL(0242)27-1269	
	◎◎◎◎◎	会津本町	〒965-0862	会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511	
	◎◎◎◎◎	門田	〒965-0833	会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711	
	◎◎◎◎◎	滝沢	〒965-0022	会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110	
	◎◎◎◎◎	ローンプラザ会津	〒965-0037	会津若松市中央3-5-8 TEL(0242)24-8700	
耶麻郡	◎◎◎◎◎	猪苗代	〒969-3122	耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737	
	◎◎◎◎◎	塩川	〒969-3513	耶麻郡塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151	

喜多方市 (商) (住) 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511
河沼郡 (商) (住) 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字釜ノ下202 TEL(0242)83-2255
大沼郡 (商) (住) 高田	〒969-6264 大沼郡会津高田町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡 会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
(商) (住) 田島	〒967-0004 南会津郡田島町大字田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
山口	〒967-0611 南会津郡南郷町大字山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131
原町市 (外) (住) 原町	〒975-0007 原町市南町1-72 TEL(0244)22-2141
相馬市 (外) (住) 相馬	〒976-0042 相馬市中村大字町58-1 TEL(0244)36-3131
相馬郡 (商) (住) 小高	〒979-2121 相馬郡小高町東町1-51 TEL(0244)44-2141
双葉郡 (商) (住) 浪江	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
(商) (住) 双葉	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
(商) (住) 大熊	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
(商) (住) 富岡	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
(商) (住) 楡葉	〒979-0605 双葉郡楡葉町大字大字字鐘突堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市 (外) (住) 平	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL(0246)23-2321
いわき市役所出張所	〒970-8026 いわき市平字梅本21(いわき市役所内) TEL(0246)22-1618
いわき中央卸市場出張所	〒971-8139 いわき市鹿島町鹿島1(中央卸売市場内) TEL(0246)29-6325
(住) 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
(商) (住) 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
(住) 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521

郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
 いわきローンセンター いわき鹿島支店内
 お金運用プラザ 福島駅前支店内

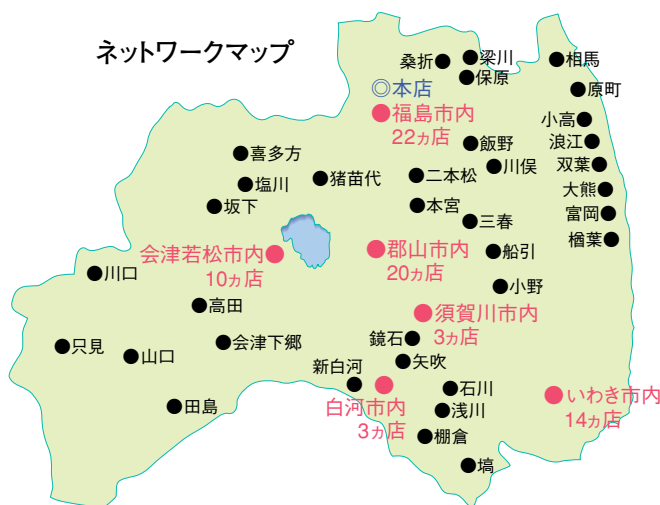
店舗数等の推移

(単位:店、所)

区分	平成15年3月末	平成16年3月末
本店	103	104
出張所	11	11
合計	114	115
店舗外自動サービスコーナー	242	237

いわき市 (住) 内郷	〒973-8403 いわき市内郷綱町秋山33-4 TEL(0246)26-1155
(商) (住) 湯本	〒972-8321 いわき市常盤湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188
(住) いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1-5-20 TEL(0246)58-8171
(外) (住) 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233
(商) (住) 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1-3-1 TEL(0246)63-3131
(商) (住) 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4-85 TEL(0246)65-4131
(住) 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3-7-1 TEL(0246)32-3114
(商) (住) いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451
県外 (外) 東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1(三井住友海上テアコンビル内) TEL(03)3535-5835
(外) 新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-3(井本ビル内) TEL(03)3365-0461
(外) (住) 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-7-20 TEL(022)227-3411
(住) 仙台卸町	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代3-2-14(盛研ビル内) TEL(022)236-6551
(住) 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2-15-5 TEL(0294)22-6246
(住) 宇都宮	〒320-0034 栃木県宇都宮市泉町1-28 TEL(028)622-8912
(商) (住) 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-31 TEL(029)225-3151
(住) 新潟	〒950-0087 新潟県新潟市東大通2-4-10(日本生命新潟ビル内) TEL(025)241-3191

ネットワークマップ



●福島県外8支店

店舗外自動サービスコーナー

店舗外自動サービスコーナー

(平成16年6月30日現在233ヵ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー147ヵ所 ■…土曜・日曜稼働コーナー10ヵ所

<p>福島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●NTT福島支店 ●大原医療センター ●大原総合病院 ●北芝電機 ●キャノン福島工場 ●県庁西庁舎 ●県庁東庁舎 ●県庁本庁舎 ●県立医大附属病院1階 ●コープmartいづみ ●コープmart瀬上 ●コープmart方木田 ●コープmartやのめ ●さくら野福島店 ●JR福島駅構内 ●スーパーキクタ ●中合デパート ●日東紡績福島工場 ●日東紡績福島第二工場 ●パワードポ八木田 ●万世町 ■福島駅前ユニックス ●福島駅西口ショッピングセンター ●福島競馬場 ●福島県自治会館 ●福島サティ ●福島市保健福祉センター ●福島市役所本庁舎 ●福島赤十字病院 ●福島大学学生会館 ●福島西工業団地 ●福島日本電気 ●松下電器福島工場 ●ヨークベニマル泉店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店 ■わたり病院 	<p>大玉村 大玉村役場</p> <p>郡山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンタウン郡山 ●イトーヨーカ堂郡山店 ●太田熱海病院 ●太田総合病院 ●太田総合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 ●開成 ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 ●郡山開成学園 ●郡山警察署 ●郡山合同庁舎 ●郡山市水道局 ●郡山市役所分庁舎 ●郡山市役所本庁舎 ●桑根5丁目 ●ザ・モール郡山 ●JR郡山駅構内 ●寿泉堂総合病院 ●セブンイレブン郡山八山田店 ●ソニー福島郡山事業所 ■台新ショッピングセンター ●坪井病院 ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ■ホテルプリシード郡山 ●モルティ ●ヨークベニマル安積町店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル希望ヶ丘店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●リオン・ドール郡山東店 	<p>泉崎村 ●泉崎村</p> <p>石川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●石川長久保 ●主婦の店石川店 <p>棚倉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 <p>表郷村 ●表郷金山</p> <p>鮫川村 ●鮫川村役場</p> <p>会津若松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津サティ ●会津漆器団地 ●会津大学厚生棟 ●会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター ●県立会津総合病院 ●コープわかまつ ●富士通AMDセミコンダクタ門田工場 ●富士通若松工場 ●へるすぶらざ山鹿 ●三菱伸銅 ●ヨークベニマル一箕町店 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマル西若松店 ●ヨークベニマル花春店 ●ヨークベニマル門田店 ●リオン・ドール滝沢店 ●リオン・ドール年貢店 	<p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●富岡ショッピングプラザTomとむ ●富岡町役場 ●Tomとむ夜の森店 ■リフレ富岡 <p>大熊町 東京電力福島第一原子力発電所</p> <p>楡葉町 東京電力福島第二原子力発電所</p> <p>双葉町 双葉町役場</p> <p>浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浪江サンプラザ ■浪江町役場 ●ヨークベニマル浪江店 <p>新地町 相馬共同火力新地発電所</p> <p>いわき市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルパインいわき事業所 ●アルプス電気小名浜工場 ●イトーヨーカ堂植田店 ●いわき大原 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわきサティ ●いわき中央ステーションビル ●いわきニュータウン ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●呉羽化学工業錦工場 ●クレハ建設 ●郷ヶ丘 ●常磐鹿島工業団地 ●常磐病院 ●スーパーセンター大原 ●スーパーセンターリビング ●錦 ●福島労災病院 ●藤越平店 ●藤越平窪店 ●藤越谷川瀬店 ●松村総合病院 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト窪田店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●マルト好間店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル上荒川店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●好間工業団地
<p>保原町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生協保原店 ●保原駅前 ●保原陣屋通 <p>梁川町 梁川町役場</p> <p>桑折町 ■桑折町役場</p> <p>国見町 ■国見町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コープmart国見 <p>伊達町 ●ヨークベニマル伊達店</p> <p>霊山町 掛田</p> <p>川俣町 ●リオン・ドール川俣店</p> <p>二本松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金色 ●二本松郭内 ●二本松市役所 ●楯記念病院 ●ヨークベニマル二本松インター店 <p>安達町 ●コープmartあだたら</p> <p>本宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ソニー福島本宮事業所 ■本宮町役場 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●ヨークベニマル本宮館町店 	<p>船引町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふねひきパーク ●船引町役場 <p>三春町 ●ヨークベニマル三春店</p> <p>小野町 小野町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル小野店 ●ヨークベニマル小野プラザ店 <p>大越町 大越町役場</p> <p>須賀川市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●主婦の店サンユ-須賀川店 ●須賀川市役所 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●リオン・ドール須賀川東店 <p>鏡石町 ●主婦の店サンユ-鏡石店</p> <p>玉川村 ■福島空港ビル</p> <p>白河市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●白河合同庁舎 ●住友ゴム工業白河工場 ●ヨークベニマル白河昭和町店 ●ヨークベニマルメガスステージ白河店 ●ライフポートわしお <p>矢吹町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主婦の店サンユ-矢吹店 ●ヨークベニマルメガスステージ矢吹店 <p>西郷村 ●ジャスコ白河西郷店</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽の国 ●西郷村役場 	<p>塩川町 ●ロックタウン塩川</p> <p>喜多方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●喜多方合同庁舎 ●喜多方市役所 ●COOPぶらざ ●ヨークベニマル喜多方店 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店 <p>河東町 河東町役場</p> <p>会津坂下町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津坂下町役場 ●リオン・ドール坂下店 <p>会津高田町 会津高田町役場</p> <p>猪苗代町 猪苗代町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル猪苗代店 ●リオン・ドール猪苗代店 <p>田島町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●田島合同庁舎 ●田島町役場 ●ヨークベニマル田島店 <p>下郷町 下郷町役場</p> <p>相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルプス電気相馬工場 ●ショッピングタウンベガ ●相馬市役所 ●ヨークベニマル相馬店 <p>小高町 小高町役場</p> <p>原町市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原町合同庁舎 ●原町市立病院 ●原町東 ●藤越ショッピングセンター原町店 ●ヨークベニマル原町店 	<p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●富岡ショッピングプラザTomとむ ●富岡町役場 ●Tomとむ夜の森店 ■リフレ富岡 <p>大熊町 東京電力福島第一原子力発電所</p> <p>楡葉町 東京電力福島第二原子力発電所</p> <p>双葉町 双葉町役場</p> <p>浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浪江サンプラザ ■浪江町役場 ●ヨークベニマル浪江店 <p>新地町 相馬共同火力新地発電所</p> <p>いわき市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルパインいわき事業所 ●アルプス電気小名浜工場 ●イトーヨーカ堂植田店 ●いわき大原 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわきサティ ●いわき中央ステーションビル ●いわきニュータウン ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●呉羽化学工業錦工場 ●クレハ建設 ●郷ヶ丘 ●常磐鹿島工業団地 ●常磐病院 ●スーパーセンター大原 ●スーパーセンターリビング ●錦 ●福島労災病院 ●藤越平店 ●藤越平窪店 ●藤越谷川瀬店 ●松村総合病院 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト窪田店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●マルト好間店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル上荒川店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●好間工業団地

■自動機器設置状況
(平成16年6月30日現在)(単位:台)

種類	設置台数	店内	店外
C D	10	0	10
ATM	592	336	256
合計	602	336	266

※本部保有分を除く。

店舗外自動サービスコーナー

THE TOHO BANK REPORT 2004

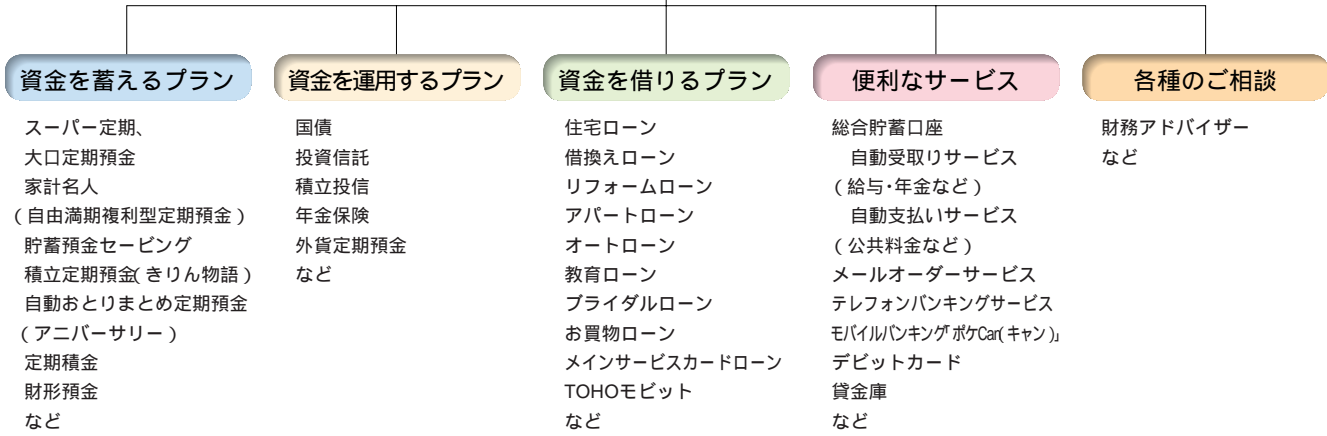
業務案内		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務		国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立などを取り扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託および登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。
債券先物取引などの受託等業務		債券先物・オプション取引の受託業務を行っています。
信託業務	(イ) 土地およびその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取り扱っていません。以下(ロ)ないし(ニ)においても同じです。)
	(ロ) 地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ハ) 土地の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ニ) 土地信託における包括信託	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
	(ホ) 特別障害者扶養信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
	(ヘ) 公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務	(イ) 代理業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 中小企業金融公庫および住宅金融公庫などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 金の売買 (ヘ) 公共債の引受 (ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 (ヌ) バンクカード業務 (ル) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い		

お客様のニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客様へ・くらしのメインバンク

当行では、お客様のさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取り組んでまいります。

くらしのメインバンク



より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

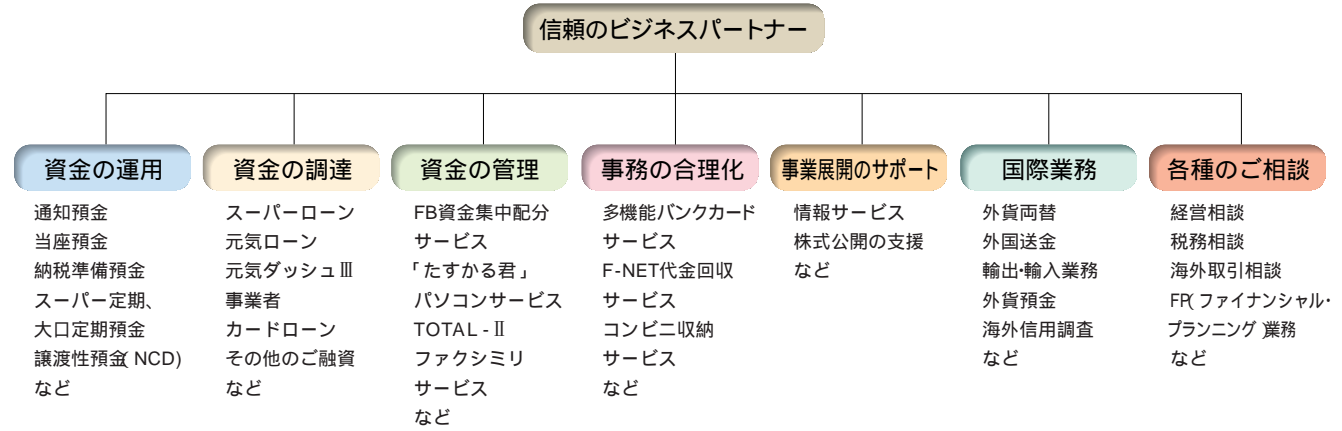
		アクセス	ご契約	ご利用時間
電 話	テレフォンバンキングサービス	0120-1489-34 (会員専用)	必要	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00 / コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 (1月1日～3日を除く)
	ハローサービスセンター	0120-14-8656	不要	※1 月～金 / 9:00～17:00
	クイックカードローン 「TOHOモビット」	0120-24-919-6 (TOHOモビットの専用フリーダイヤル)	不要	24時間 / 365日
	ローンプラザ・ローンセンター	0120-608104	不要	月～金 / 9:00～17:00 ※1 (ただしローンプラザ(福島・金沢・須賀 ※2 川)の各店は10:00～18:00) 土・日 / 10:00～16:00
	ビジネスローンプラザ	0120-1047-17	不要	月～金 / 9:00～17:00 ※1
	投資信託	0120-104150	不要	月～金 / 9:00～17:00 ※1
	年金保険	0120-104-906	不要	月～金 / 9:00～17:00 ※1
携帯電話	モバイルバンキング 「ボケCan」	iモード対応携帯電話	必要	月～金 / 8:45～21:00 土・日・祝日 / 9:00～21:00 (1月1日～3日、5月3日～5日を除く)
F A X	FAX情報サービス	162-#287-024-543-0451-01-# <small>プッププ</small>	不要	24時間 / 365日
	ローン事前予約サービス	FAX 024-543-1822 FAX 0120-24-9020 (TOHOモビットのみ) (店頭・ご郵送でもお申込みいただけます。)	不要	24時間 / 365日
	事業性資金のご相談	0120-104-919	不要	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	不要	
パソコン	インターネットホームページ	http://www.tohobank.co.jp/	不要	24時間

※1. 祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。

※2. 祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、祝日が土・日曜日と重なった場合はご利用いただけます。

法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。



(平成15年6月30日現在)

手数料	商品・サービスの照会	資料請求	照会サービス	お取引引き		各種手続き		その他
			残高照会 入金明細照会	新規口座 開設	振込・振替	公共料金 自動振替、 住所変更	オートローン、 教育ローンなどの ローンのお申込み	
月額210円 (税込み)			●		●	● (住所変更)	● (仮申込み)	● (定期預金のお預け入れ、 解約予約)
無料	●	●					● (仮申込み)	
無料	● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)					● (TOHOモビットの仮申込み)	
無料	●							
無料	● (事業に関するもの)							● (事業性融資のご相談)
無料	●							
無料	●							
月額210円 (税込み)	● (24時間/365日)		●		●			
無料	●	●					● (仮申込用紙 のご請求)	
無料							● (仮申込み)	
無料								● (事業性融資の仮申込み)
無料						●	● (仮申込み)	
無料	●						● (仮申込用紙 のご請求 TOHOモビットの 仮申込み)	● (ローン シミュレーション)

商品一覧

預金

(平成16年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合貯蓄口座	便利な総合口座通帳と、有利な貯蓄預金通帳を一冊にまとめた口座です。		
普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	1万円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	1万円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
自動融資	定期預金の90%以内、最高500万円まで自動的にご利用させていただきます。		
貯蓄預金<セービング>	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金<セービング>	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらずさらに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	年に一度ご指定の日にお預け入れいただいた定期預金を合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替えする口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお預立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取り扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金(きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。 非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金(NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成16年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。
尚、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利	
スーパー住宅ローン ファイブ「プラス5」	新築・購入プラン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	5,000万円以内	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン	増改築・修繕・模様替え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利 固定金利
	借換えプラン	住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	5,000万円以内	35年以内	変動金利
すまいる住宅ローン	住宅金融公庫と東邦銀行の協調融資(すまいるパッケージ)住宅の新築・購入資金	5,000万円以内 (併用する住宅金融公庫のご融資金額以内となります。)	35年以内	変動金利 連動金利	
リフォームローン(無担保型)	増改築・修繕・模様替え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利	
借換えローン(無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利	
つなぎローン	住宅金融公庫・年金資金運用基金(年金併せ貸)などの公的資金が実行となるまでのつなぎ資金	3,000万円以内	資金交付日まで(最長1年)	固定金利	
アパートローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金、登記費用等の諸費用、賃貸用住宅のお借換え資金	3億円以内	30年以内	変動金利 連動金利	
オートローン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利	
教育ローン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	10年以内 在学期間中の元金返済の据置可能	変動金利 固定金利	
福祉介護ローン	介護用品などの購入資金、高齢者や障害者の方が日常生活に必要な資金	200万円以内	5年以内	固定金利	
ブライダルローン	本人または子弟の結婚式・披露宴・新婚旅行などの結婚に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利	
メモリアルローン	葬祭、墓石・墓地購入等に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利	
お買物ローン	さまざまな物品類の購入に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利	
スーパーデジタル家電ローン	大型テレビ等の家電製品の購入に関する資金	100万円以内	5年以内	固定金利	
トラベルローン	本人または家族の旅行に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利	
おとりまとめローン	本人が現在ご利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	500万円以内	7年以内	固定金利	
メインサービスカードローン	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもすぐご利用いただけます。給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます。	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年(自動更新)	変動金利	
クイックカードローン「TOHOモビット」	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもすぐご利用いただけます。24時間365日電話でお申込みいただけます。	30・50・70・100・150・200・250・300万円 (新規のお申込みの場合は200万円以内となります。)	3年(自動更新)	固定金利	

*スーパー住宅ローン「プラス5」、すまいる住宅ローン、リフォームローン(無担保型)、借換えローン(無担保型)、アパートローンの変動金利型の利率は短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。
*オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。

事業者向けローン

(平成16年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローンⅠ	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引 6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローンⅡ	運転資金・設備資金	1億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸:20年以内 保証貸:7年以内	連動金利
		5,000万円以内	有担保貸:10年以内 保証貸:7年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「速活力」	運転資金・設備資金(最短で申込受付の翌営業日にご回答いたします)	500万円以内	5年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「速活力A」	運転資金・設備資金(担保・保証人不要です)	500万円以内	5年以内	固定金利
〈東邦〉商売繁盛おとりまとめローン	他行借入金等の借換資金(新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利:20年以内 固定金利:10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金	3,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金(カード1枚が必要ときにご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利

EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・保険商品の窓口販売業務

EBサービス

(平成16年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理(振込/振替・残高照会等)	
東邦FB資金集中配分サービス	お客様のパソコンに専用ソフトを組み込んで当行のコンピュータと電話回線で結び、即時におお客様の支社や営業所の売上代金、回収金などを預金口座より引落し、本社口座に資金を集中します。また本社の資金を支社や営業所などの預金口座に配分したり、支社や営業所の預金口座を一定残高に調整します。
「たすかる君」	お客様のファームバンキング専用端末機と当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、地方税納付のデータ伝送を行うとともに、照会サービス、資金移動サービスをご利用いただけます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。また、TCP/IP手順に対応しておりますので、パソコン内蔵モデムも利用可能です。(ISDN・公衆回線対応)
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフトを組み込んで、当行のコンピュータを電話回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。市販の個人資産管理ソフトの銀行サービス機能にも対応したサービスです。(ANSER-SPC対応)
会計情報	
東邦ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピュータを電話回線で結び、当行から振込金明細や取立金明細などをお知らせしたり、預金残高や振込金内容などの照会にお応えします。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関(郵便局を含む全国の金融機関)から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストア(約38,000店舗)の店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村住民税納付データを、データ伝送、磁気テープ(又はフロッピーディスク)に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客様に代わって納付書を作成し、納付日にはお客様の指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。
事務合理化	
東邦多機能バンクカードサービス	当行のバンクカードをタイムレコーダーのIDカードとして、また、バンクカード(裏面)と社員証、学生証等の身分証明書を一体化したカードを発行するサービスです。お客様の入退勤管理等のカードシステムと、多機能バンクカードとの連携により、労務管理、給与計算事務の合理化、省力化をサポートいたします。

証券業務

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。
国内コマースペーパー業務	国内コマースペーパーの引受けおよび売買によりお客様の資金調達・運用ニーズにお応えしています。
債券先物取引等取次業務	お客様から注文を受け、東京証券取引所に上場されている国債先物およびオプションの売買をお取り扱いしています。

投資信託の窓口販売業務

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、全店で「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をおお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「(東邦)積立投信(定時定額購入サービス)」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

○個人年金保険

公的年金の支給開始年齢も今後段階的に引き上げられようとしている中で、将来ゆとりあるセカンドライフを送るためには自助努力が必要です。お客様が将来の生活のために計画的な資産形成ができるよう様々なタイプの「個人年金保険」をご用意しています。

○火災保険

火災、風水害等、万が一の時に備え、住宅ローン関連長期火災保険商品を全店で取扱っています。

確定拠出年金業務

確定拠出年金は、ゆとりある老後生活に向け公的年金にプラスアルファとなる新しい年金制度です。加入者が自分の責任で運用商品を選び、掛金を運用します。また、運用成果によって受取額が変わります。当行は全店にて個人型年金を取扱いしています。また、〈東邦〉企業型確定拠出年金総合型DCプランも取扱いしています。

国際業務

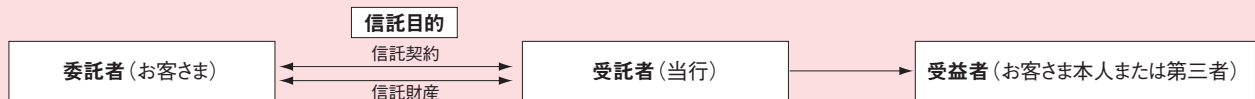
取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
旅行小切手 (T/C)	旅行小切手の販売および買取。
送金	
送金小切手 (DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
普通送金 (MT)	受取人の口座へ郵便にて送金。
電信送金 (TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

信託業務

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託●不動産管理信託●公益信託●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託●特定金銭信託●動産信託●公益信託

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山支店 ●会津支店 ●平支店 ●白河支店 ●原町支店
【代理店契約先】 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行・三菱信託銀行・住友信託銀行・みずほ信託銀行

◎信託のしくみ 信託とは、ある人（委託者）が一定の目的（信託目的）のために、自分の財産を信頼できる人（受託者）に引き渡し、本人もしくは他人（受益者）または公益のためにその財産（信託財産）を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。

個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー（FA）がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業継承や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービス・主な手数料

各種サービスのご案内

(平成16年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容	
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、マークのある全国の提携金融機関、郵便局、アイワイバンク銀行の自動サービスコーナーでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦JCBカード、東邦VISAカード、UC、DC、UFJカード、ダイナース、日本信販、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客様の預金口座から引落せします。
〈東邦〉ポイントメイト	お客様のさまざまなお取引引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じてモバイルバンキングの利用手数料・CD/ATM時間外手数料・コンビニATM利用手数料・振込手数料の優遇、スーパー定期預金の金利優遇、消費者金融・住宅ローンの金利優遇などの優遇サービスを提供するサービスです。	
〈東邦〉純金積立	月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金(きんじがね)でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却(現金化)も可能です。(元本の保証はございません)	
東邦テレフォンバンキングサービス	電話一本で定期預金のお預入れ・解約予約、ローンの仮申込み、振込・振替などの銀行取引ができる個人のお客様向けのサービスです。ご自宅や外出先から、いつでもお気軽にご利用いただけます。	
東邦モバイルバンキング「ポケCan(キャン)」	お客様のiモード対応携帯電話から、照会や資金移動サービスをご利用いただける個人のお客様向けのサービスです。当行のキャンペーン案内・商品案内などの情報もお届けいたします。	
メールオーダーサービス	郵送により公共料金の自動支払サービス、ローン(オートローン、教育ローン、カードローン等)、住所変更のお申し込みが行えます。	
貸金庫	有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。	
夜間金庫	夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。	

主な手数料

(平成16年6月30日現在、消費税含む)

振込手数料

窓口 (含む総合振込、MT・FD)	手続	手数料	
		3万円未満	3万円以上
他行	同一店	210円	420円
	本支店	315円	525円
	電信扱い	630円	840円
	文書扱い	630円	840円
当行 キャッシュカード	同一店	無料	無料
	本支店	105円	210円
	他行	315円	525円
	現金・他行キャッシュカード(第一地銀)	同一店	105円
本支店	他行	105円	315円
	他行	420円	630円
	他行	420円	630円
定額自動送金・FB(パソコンサービス等)・テレフォンバンキング	同一店	無料	無料
	本支店	105円	315円
	他行	420円	630円
モバイルバンキング「ポケCan」	同一店	無料	無料
	本支店	105円	210円
	他行	210円	420円

※定額自動送金につきましては、新規契約時に振込手数料とは別に取扱手数料(1,050円/1件)が必要となります。

CD・ATM利用手数料(出金・振込・振込予約)

ご利用時間帯	当行カード	他行カード	
平日	8:00～8:45	105円	210円
	8:45～18:00	無料	105円
	18:00以降	105円	210円
	土曜・日曜・祝日	105円	210円

※コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。

※振込・振込予約につきましては、別途当行所定の振込手数料が必要となります。

※振替につきましては、52円の手数料が必要となります。なお、定期預金・積立定期預金への振替は無料です。

円貨両替手数料(両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料)

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	105円
301枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚 (以降1,000枚毎に315円加算)	630円

※ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。

代金取立手数料

取立方法	手数料	
同一手形交換地域内	手形取立 210円	
異なる手形交換所間	本支店扱い	420円
	他行宛普通扱い	630円
	他行宛至急扱い	840円
不渡手形返却料	1,050円	
取立手形組戻料	1,050円	

なお、同一手形交換地域内の小切手の取立は無料ですが、先日付小切手の振出日呈立取立については、210円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

種類	枚数	手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り	2,100円
ホームチェック	25枚綴り	1,050円
約束手形・為替手形	50枚綴り	2,100円
自己宛小切手	1枚につき	525円

残高証明書発行手数料

発行種類	枚数	手数料
都度発行	1通につき	420円
継続発行	1通につき	210円
英文発行	1通につき	840円
当行書式以外での発行	1通につき	1,050円

通帳・証書・CDカード再発行手数料

種類	手数料	他行宛地方税等取次手数料
1件につき	1,050円	納付書1枚につき 525円



財務データ

CONTENTS

Financial Data

経営環境と営業の概況	44
<連結情報>	
連結財務諸表	46
セグメント情報	52
連結リスク管理債権・連結自己資本比率	53
<単体情報>	
財務諸表	54
損益の状況	59
預金に関する指標	61
貸出金に関する指標	63
有価証券に関する指標	67
時価情報	69
デリバティブ取引情報	70
信託業務に関する指標	71
国際業務に関する指標・単体自己資本比率	72
経営効率・その他の指標	73

経営環境と営業の概況

平成15年度の経営環境

当期のわが国経済は、政府による各種構造改革、規制改革の実現に向けた動きが加速する中、米国をはじめとする世界経済の拡大を背景として、企業の輸出、生産の増加などを起点に景気回復の過程をたどりましたが、デフレ傾向は緩和の兆しが見えてはきたものの依然として継続しました。当行の主たる営業基盤である福島県内の経済は、公共投資や個人消費の減少傾向が続いており、また、企業倒産も高水準で推移するなど総じて厳しい状況が続きました。

金融面においては、市場の安定確保に向けた中央銀行による金融の量的緩和政策が強化される中、年度当初にバブル崩壊後最安値を更新した日経平均株価は徐々に持ち直しの動きを見せ、年度後半には約2年ぶりに1万1千円台の水準にまで回復しました。また、そうした堅調な株式市況等を受けて長期金利の上昇局面も見られました。

また、金融界においては、二度にわたり預金保険法第102条による金融危機対応がなされる一方で、不良債権の解決に向けた懸命の取組みが続けられました。そうした中、これまでの枠組みを超えた経営統合・業務提携といった動きや各種規制緩和による新たなビジネスチャンスの拡大など従来とは異なった競争環境が広がっており、経営の健全性向上はもちろんのこと、より一層の競争力向上など金融機関に求められる課題は益々厳しいものとなっております。

このような環境のもと、当行グループは、お客さまの金融取引に関する多様なご要望にお応えすべく、一層のサービス内容の向上に努めてまいりました。また、これまで地域金融機関として展開してきたリレーションシップバンキングを一層強化するため、資産の健全化や業務のインフラ整備にも積極的に取り組みました。その結果、以下のような営業の成果を残すことができました。

主な経営指標等の推移(単体)

区 分	平成11年度 (平成11年4月 1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
経常収益	72,878百万円	66,904	82,016	63,862	63,416
業務純益	15,477百万円	13,979	30,605	16,032	17,782
経常利益 (△は経常損失)	7,354百万円	△19,573	4,127	8,418	2,171
当期純利益 (△は当期純損失)	4,247百万円	△20,203	1,959	3,040	3,988
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	224,993千株	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	123,504百万円	129,560	111,731	116,798	116,548
総資産額	2,743,087百万円	2,835,651	2,845,823	2,769,561	2,844,864
預金残高	2,482,887百万円	2,448,008	2,494,762	2,446,973	2,466,183
貸出金残高	1,718,202百万円	1,764,024	1,768,061	1,698,484	1,743,977
有価証券残高	709,270百万円	801,656	872,640	884,030	875,028
1株当たり純資産額	548.92円	580.33	500.53	523.42	522.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	5.50 (3.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	18.87円	△90.03	8.77	13.48	17.74
配当性向	26.48%	—	62.66	37.09	28.18
従業員数	2,487人	2,363	2,239	2,173	2,047
単体自己資本比率(国内基準)	9.55%	8.30	8.48	8.49	8.71

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成15年度の連結決算の概況

当連結会計年度は、資金需要の低迷と超低金利が続く厳しい収益環境下、引続き運用力の強化、役務取引等収益の増強、経費の削減を図るなど利益の確保に努めました結果、本業の利益を示す連結業務純益は、一般貸倒引当金の取崩しもあり、前連結会計年度比17億9千8百万円増益の182億5千5百万円となりました。

一方、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施したほか、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則った「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準

による清算型の鑑定評価を新たに導入するなど、資産健全化のための諸施策を実施いたしました。この結果、不良債権処理額が前連結会計年度比増加したことなどから、経常利益は、前連結会計年度比62億2千9百万円減益の25億7千8百万円となりました。

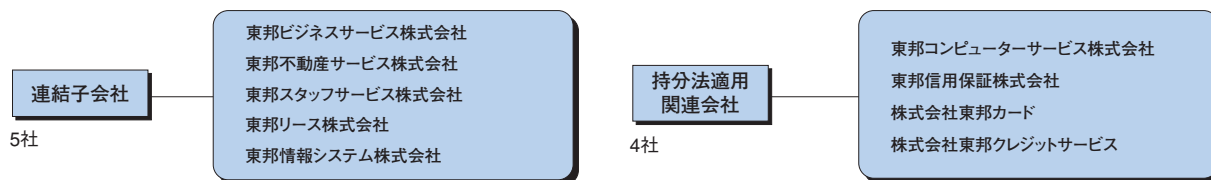
また、厚生年金基金の代行部分の返上について認可を受け返上益56億6千9百万円を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比9億4千4百万円増益の40億2千8百万円となりました。

なお、国内基準による自己資本比率は、前連結会計年度比0.23ポイント上昇して8.82%となりました。

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（連結）

区 分	平成11年度 (平成11年4月 1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
連結経常収益	80,081百万円	73,908	89,119	69,325	68,719
連結経常利益 (△は連結経常損失)	7,893百万円	△19,010	4,656	8,807	2,578
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	4,275百万円	△20,169	1,998	3,084	4,028
連結純資産額	123,608百万円	129,688	112,129	117,297	117,086
連結総資産額	2,753,895百万円	2,845,917	2,851,251	2,774,465	2,850,103
1株当たり純資産額	551.25円	582.99	502.81	525.82	524.96
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	19.06円	△90.19	8.96	13.69	17.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	9.70%	8.50	8.56	8.59	8.82

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



連結財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成14年度及び平成15年度の連結財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
現金預け金	136,070	89,627
コールローン及び買入手形	11,105	101,120
買入金銭債権	8	8
商品有価証券	1,716	903
金銭の信託	9,990	10,022
有価証券	884,197	875,209
貸出金	1,688,729	1,733,839
外国為替	581	734
その他資産	24,209	23,632
動産不動産	49,674	47,645
繰延税金資産	26,434	25,950
支払承諾見返	13,254	14,307
貸倒引当金	△71,507	△ 72,898
資産の部合計	2,774,465	2,850,103
負債の部		
預金	2,446,263	2,465,281
譲渡性預金	112,833	124,640
コールマネー及び売渡手形	44,596	99,904
借入金	2,917	2,729
外国為替	121	54
その他負債	13,278	9,149
退職給付引当金	21,098	14,019
再評価に係る繰延税金負債	1,646	1,617
支払承諾	13,254	14,307
負債の部合計	2,656,010	2,731,704
少数株主持分		
少数株主持分	1,157	1,313
資本の部		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,818	8,819
利益剰余金	74,675	77,601
土地再評価差額金	2,468	2,424
その他有価証券評価差額金	12,746	9,668
自己株式	△95	△111
資本の部合計	117,297	117,086
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,774,465	2,850,103

連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	69,325	68,719
資金運用収益	47,690	47,078
貸出金利息	34,989	35,090
有価証券利息配当金	12,667	11,957
コールローン利息及び買入手形利息	22	16
預け金利息	0	0
その他の受入利息	10	13
信託報酬	0	0
役員取引等収益	8,848	9,360
その他業務収益	10,890	8,959
その他経常収益	1,895	3,321
経常費用	60,518	66,141
資金調達費用	2,291	2,104
預金利息	882	560
譲渡性預金利息	54	47
コールマネー利息及び売渡手形利息	838	722
借入金利息	46	39
その他の支払利息	469	735
役員取引等費用	2,826	3,352
その他業務費用	5,435	6,038
営業経費	38,172	37,037
その他経常費用	11,792	17,609
貸倒引当金繰入額	8,357	15,196
その他の経常費用	3,434	2,412
経常利益	8,807	2,578
特別利益	70	5,673
動産不動産処分益	66	2
償却債権取立益	3	1
その他の特別利益	—	5,669
特別損失	838	907
動産不動産処分損	506	605
その他の特別損失	331	301
税金等調整前当期純利益	8,039	7,343
法人税、住民税及び事業税	1,096	618
法人税等調整額	3,658	2,536
少数株主利益	199	160
当期純利益	3,084	4,028

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	8,818	8,818
資本剰余金増加高	—	0
自己株式処分差益	—	0
資本剰余金期末残高	8,818	8,819
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	72,572	74,675
利益剰余金増加高	3,249	4,071
当期純利益	3,084	4,028
土地再評価差額金取崩額	164	43
利益剰余金減少高	1,146	1,146
配当金	1,116	1,116
役員賞与	30	30
利益剰余金期末残高	74,675	77,601

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,039	7,343
減価償却費	8,054	7,660
持分法による投資損益(△)	△8	△14
貸倒引当金の増減(△)額	△992	1,390
退職給付引当金の増減(△)額	△260	△7,078
資金運用収益	△47,690	△47,078
資金調達費用	2,291	2,104
有価証券関係損益(△)	△3,120	△3,546
金銭の信託の運用損益(△)	6	△39
為替差損益(△)	16	19
動産不動産処分損益(△)	308	533
商品有価証券の純増(△)減	289	813
貸出金の純増(△)減	70,270	△45,110
預金の純増減(△)	△47,554	19,018
譲渡性預金の純増減(△)	△11,934	11,806
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△927	△188
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,062	△261
コールローン等の純増(△)減	59,928	△90,014
コールマネー等の純増減(△)	8,587	55,307
外国為替(資産)の純増(△)減	767	△153
外国為替(負債)の純増減(△)	61	△66
資金運用による収入	50,879	48,723
資金調達による支出	△3,193	△2,166
その他	△2,119	△3,765
小 計	92,759	△44,761
法人税等の支払額	△6,539	681
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,220	△44,080
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△355,571	△265,187
有価証券の売却による収入	216,367	169,766
有価証券の償還による収入	132,010	95,569
金銭の信託の増加による支出	△10,000	—
動産不動産の取得による支出	△2,690	△1,915
動産不動産の売却による収入	650	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,233	△1,467
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△1,116	△1,116
少数株主への配当金支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△60	△24
自己株式の売却による収入	—	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,178	△1,136
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△19
V 現金及び現金同等物の増加額	65,792	△46,704
VI 現金及び現金同等物の期首残高	68,072	133,864
VII 現金及び現金同等物の期末残高	133,864	87,159

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成15年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
 会社名 東邦ビジネスサービス株式会社
 東邦不動産サービス株式会社
 東邦スタッフサービス株式会社
 東邦リース株式会社
 東邦情報システム株式会社
- (2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 4社
 会社名 東邦コンピューターサービス株式会社
 東邦信用保証株式会社
 株式会社東邦カード
 株式会社東邦クレジットサービス
- (3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法
 ①動産不動産
 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：2年～40年
 動 産：2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②リース資産
 その他資産のうち連結子会社のリース資産については、主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

③ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして、会計処理しております。

本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として5,669百万円計上しております。

また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、9,634百万円であります。

(7)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会

計処理によっております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

(追加情報)

前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、繰延ヘッジによる会計処理を適用してはいたしましたが、当連結会計年度からヘッジ会計は適用していません。

また、従来の「マクロヘッジ」に係る繰延ヘッジ損失は、当連結会計年度からヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における繰延ヘッジ損失は807百万円であります。

(10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(「総報酬制」による社会保険料の会社負担額)

平成15年4月から厚生年金保険・健康保険の保険料算定方式として「総報酬制」が導入されたことに伴い、未払賞与に対応する社会保険料の会社負担額の重要性が増したため、当連結会計年度から「未払費用」として計上しております。

この結果、「その他負債」中の「未払費用」が148百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ148百万円減少しております。

連結貸借対照表関係注記(平成15年度)

1. 有価証券には、関連会社の株式219百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,176百万円、延滞債権額は87,571百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は452百万円あります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,155百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を行

ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,356百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,496百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	54,729百万円
担保資産に対応する債務	
預金	105,160百万円
売渡手形	50,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,281百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,425百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、614,824百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが614,466百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行

連結財務諸表

って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,093百万円であります。

10. 動産不動産の減価償却累計額	45,841百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	1,055百万円
12. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数	普通株式 269千株

連結損益計算書関係注記(平成15年度)

- 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失1,878百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は厚生年金基金代行部分返上益であります。
- 「その他の特別損失」は早期退職者優遇制度による特別支援金であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成15年度)

- (1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在	
現金預け金勘定	89,627百万円
普通預け金	△41百万円
定期預け金	△2,100百万円
その他の預け金	△326百万円
現金及び現金同等物	87,159百万円

- (2)重要な非資金取引の内容

「退職給付引当金の減少額」7,078百万円には、厚生年金基金の代行部分返上に伴う退職給付引当金の減少額5,669百万円が含まれております。

リース取引関係注記(平成15年度)

[貸手側]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

(単位:百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	30,774	3,438	34,213
減価償却累計額	20,314	2,082	22,397
年度末残高	10,460	1,355	11,815

・未経過リース料年度末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	4,641	8,689	13,331

なお、未経過リース料年度末残高相当額は、連結会社の未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料	4,758百万円
・減価償却費	4,176百万円

退職給付関係注記(平成15年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けております。また、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成16年3月31日現在)

退職給付債務	(A)	△29,678百万円
年金資産	(B)	14,168百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△15,509百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	3,512百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△2,023百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△14,019百万円
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G)-(H)	△14,019百万円

(注)1.厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末日において測定された返還相当額(最低責任準備金)は9,634百万円であります。

2.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金50百万円は、その他負債に含めて計上しております。

3.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,221百万円
利息費用	871百万円
期待運用収益	△281百万円
過去勤務債務の費用処理額	△980百万円
数理計算上の差異の費用処理額	694百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	301百万円
退職給付費用	1,827百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△5,669百万円
計	△3,841百万円

(注)連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率 2.0%
- 期待運用収益率 2.0%
- 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- 過去勤務債務の額の処理年数 3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。)
- 数理計算上の差異の処理年数 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存

勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

税効果会計関係注記(平成15年度)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	23,327百万円
退職給付引当金	5,316百万円
減価償却費	1,939百万円
株式償却額	380百万円
その他	1,933百万円
繰延税金資産小計	32,896百万円
評価性引当額	△498百万円
繰延税金資産合計	32,398百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,448百万円
繰延税金負債合計	△6,448百万円
繰延税金資産の純額	25,950百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引注記(平成15年度)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

		平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	524.96
1株当たり当期純利益	円	17.92

(注)1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益	百万円	4,028
普通株主に帰属しない金額	百万円	30
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	30
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,998
普通株式の期中平均株式数	千株	222,999

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	63,753	5,572	69,325	—	69,325
(2)セグメント間の内部経常収益	121	1,504	1,626	(1,626)	—
計	63,875	7,076	70,952	(1,626)	69,325
経常費用	55,436	6,714	62,150	(1,632)	60,518
経常利益	8,439	361	8,801	5	8,807
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,769,559	15,058	2,784,617	(10,151)	2,774,465
減価償却費	3,090	4,956	8,046	8	8,054
資本的支出	2,149	5,362	7,512	—	7,512

平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	63,325	5,394	68,719	—	68,719
(2)セグメント間の内部経常収益	108	1,378	1,486	(1,486)	—
計	63,434	6,772	70,206	(1,486)	68,719
経常費用	61,249	6,413	67,662	(1,521)	66,141
経常利益	2,184	358	2,543	34	2,578
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,844,868	15,925	2,860,793	(10,690)	2,850,103
減価償却費	2,808	4,869	7,677	(16)	7,660
資本的支出	1,888	5,257	7,145	—	7,145

(注) 1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。

2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報（平成14年度、平成15年度）

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益（平成14年度、平成15年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位:百万円)

連結リスク管理債権

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	15,888	13,176
延滞債権額	86,638	87,571
3ヵ月以上延滞債権額	840	452
貸出条件緩和債権額	41,035	26,155
合 計	144,403	127,356

(注) 各債権の説明は、66ページに記載されております。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成15年3月期	平成16年3月期
基本的項目		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式払込金	—	—
資本剰余金	8,818	8,819
利益剰余金	74,085	77,011
連結子会社の少数株主持分	1,157	1,313
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式 (△)	95	111
為替換算調整勘定	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
連結調整勘定相当額 (△)	—	—
計 (A)	102,651	105,716
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,851	1,818
一般貸倒引当金	8,194	8,200
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及びひ期限付優先株	—	—
計	10,045	10,018
うち自己資本への算入額 (B)	10,045	10,018
控除項目 (注) (C)	16	16
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	112,680	115,719
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	1,303,853	1,304,858
オフ・バランス取引項目	7,195	7,150
計 (E)	1,311,049	1,312,008
連結自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	8.59%	8.82%
(参考) $\frac{(A)}{(E)}$	7.82%	8.05%

(注) 平成5年大蔵省告示第55号 (銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件) 第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第100期及び第101期の財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

(単位:百万円)

貸借対照表

(資産の部)

区 分	第100期	第101期
	平成15年3月末	平成16年3月末
	金 額	金 額
現金預け金	135,895	89,525
現金	45,486	43,191
預け金	90,408	46,333
コールローン	11,105	81,120
買入手形	—	20,000
買入金銭債権	8	8
商品有価証券	1,716	903
商品国債	1,716	903
商品地方債	—	0
金銭の信託	9,990	10,022
有価証券	884,030	875,028
国債	403,185	437,062
地方債	151,031	119,903
社債	207,468	182,800
株式	38,530	50,543
その他の証券	83,814	84,717
貸出金	1,698,484	1,743,977
割引手形	30,745	26,496
手形貸付	286,055	266,243
証書貸付	1,196,441	1,292,558
当座貸越	185,241	158,677
外国為替	581	734
外国他店預け	568	730
買入外国為替	10	4
取立外国為替	2	—
その他資産	11,795	10,378
前払費用	13	14
未収収益	4,467	4,207
金融派生商品	16	—
繰延ヘッジ損失	1,103	807
その他の資産	6,194	5,349
動産不動産	47,819	45,857
土地建物動産	46,332	44,407
建設仮払金	0	29
保証金権利金	1,486	1,420
繰延税金資産	26,272	25,779
支払承諾見返	13,254	14,307
貸倒引当金	△71,394	△72,778
資産の部合計	2,769,561	2,844,864

(負債及び資本の部)

区 分	第100期	第101期
	平成15年3月末	平成16年3月末
	金 額	金 額
預金	2,446,973	2,466,183
当座預金	56,625	62,761
普通預金	1,170,167	1,241,000
貯蓄預金	69,402	68,283
通知預金	9,091	7,616
定期預金	1,067,038	1,037,030
定期積金	16,670	15,253
その他の預金	57,977	34,237
譲渡性預金	112,883	124,690
コールマネー	44,596	49,904
売渡手形	—	50,000
借入金	61	20
借入金	61	20
外国為替	121	54
売渡外国為替	42	29
未払外国為替	79	24
その他負債	12,164	7,560
未決済為替借	30	31
未払法人税等	55	101
未払費用	3,075	2,925
前受収益	1,569	1,543
給付補てん備金	5	2
金融派生商品	1,103	619
繰延ヘッジ利益	16	—
その他の負債	6,307	2,335
退職給付引当金	21,060	13,978
再評価に係る繰延税金負債	1,646	1,617
支払承諾	13,254	14,307
[負債の部合計]	2,652,762	2,728,315
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,818	8,819
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	—	0
自己株式処分差益	—	0
利益剰余金	74,147	77,034
利益準備金	6,580	6,892
任意積立金	63,315	65,015
役員退職慰労金積立金	740	740
行員退職手当基金	75	75
別途積立金	62,500	64,200
当期未処分利益	4,252	5,127
土地再評価差額金	2,468	2,424
その他有価証券評価差額金	12,746	9,668
自己株式	△67	△82
[資本の部合計]	116,798	116,548
負債及び資本の部合計	2,769,561	2,844,864

(単位:百万円)

損益計算書

区 分	第100期	第101期
	(平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	63,862	63,416
資金運用収益	47,794	47,176
貸出金利息	35,094	35,189
有価証券利息配当金	12,666	11,955
コールローン利息	21	16
買入手形利息	0	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	10	13
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,850	9,362
受入為替手数料	4,430	4,381
その他の役務収益	4,419	4,981
その他業務収益	5,288	3,521
外国為替売買益	263	273
商品有価証券売買益	94	25
国債等債券売却益	4,917	2,715
国債等債券償還益	12	17
金融派生商品収益	—	489
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,928	3,355
株式等売却益	690	2,332
金銭の信託運用益	—	39
その他の経常収益	1,238	983
経常費用	55,444	61,245
資金調達費用	2,245	2,066
預金利息	882	560
譲渡性預金利息	54	47
コールマネー利息	838	721
売渡手形利息	—	1
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	465	733
その他の支払利息	4	2
役務取引等費用	4,420	4,988
支払為替手数料	695	701
その他の役務費用	3,725	4,287
その他業務費用	268	1,036
国債等債券売却損	1	1,020
国債等債券償還損	265	15
金融派生商品費用	1	—
営業経費	36,711	35,572
その他経常費用	11,798	17,582
貸倒引当金繰入額	8,391	15,191
貸出金償却	1	74
株式等売却損	144	212
株式等償却	1,962	121
金銭の信託運用損	6	—
その他の経常費用	1,290	1,982
経常利益	8,418	2,171

区 分	第100期	第101期
	(平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
特別利益	14	5,673
不動産不動産処分益	11	2
償却債権取立益	3	1
その他の特別利益	—	5,669
特別損失	808	830
不動産不動産処分損	476	528
その他の特別損失	331	301
税引前当期純利益	7,624	7,013
法人税、住民税及び事業税	983	504
法人税等調整額	3,600	2,520
当期純利益	3,040	3,988
前期繰越利益	1,716	1,764
土地再評価差額金取崩額	164	43
中間配当額	557	557
中間配当に伴う利益準備金積立額	111	111
当期末処分利益	4,252	5,127

利益処分計算書

(単位:百万円)

区 分	第100期	第101期
	(株主総会承認日 平成15年6月26日)	(株主総会承認日 平成16年6月28日)
	金 額	金 額
当期末処分利益	4,252	5,127
利益処分額	2,487	3,387
利益準備金	200	200
配当金	557	557
(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)
役員賞与金	30	30
(うち監査役分)	(4)	(4)
任意積立金	1,700	2,600
別途積立金	1,700	2,600
次期繰越利益	1,764	1,739

重要な会計方針(平成16年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～40年
動 産	2年～20年

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により

費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

本処理に伴う当期における損益に与えている影響額は、特別利益として5,669百万円計上しております。

また、当期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、9,634百万円であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(追加情報)

従来、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、繰延ヘッジによる会計処理を適用しておりましたが、当期からヘッジ会計は適用していません。

また、従来の「マクロヘッジ」に係る繰延ヘッジ損失は、当期からヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当期末における繰延ヘッジ損失は807百万円であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

(追加情報)

(「総報酬制」による社会保険料の会社負担額)

平成15年4月から厚生年金保険・健康保険の保険料算定方式として「総報酬制」が導入されたことに伴い、未払賞与に対応する社会保険料の会社負担額の重要性が増したため、当期から「未払費用」として計上しております。

この結果、「その他負債」中の「未払費用」が141百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ141百万円減少しております。

貸借対照表関係注記(平成16年3月期)

- 子会社の株式総額 40百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は13,176百万円、延滞債権額は87,571百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は452百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,155百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,356百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,496百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	54,729百万円
担保資産に対応する債務	
預金	105,160百万円
売渡手形	50,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,281百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、618,186百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが617,828百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお

ります。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,093百万円であります。

10. 動産不動産の減価償却累計額		44,029百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額		1,055百万円 （当期圧縮記帳額 - 百万円）
12. 会社が発行する株式の総数	普通株式	798,256千株
発行済株式総数	普通株式	223,249千株
13. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、9,955百万円であります。		
14. 会社が保有する自己株式の数	普通株式	195千株

損益計算書関係注記（平成16年3月期）

- 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失1,878百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は厚生年金基金代行部分返上益であります。
- 「その他の特別損失」は早期退職者優遇制度による特別支援金であります。

リース取引関係注記（平成16年3月期）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,627	266	2,893
減価償却累計額相当額	1,329	57	1,386
期末残高相当額	1,298	209	1,507

・未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	1年内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	494	1,068	1,563

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	621百万円
減価償却費相当額	549百万円
支払利息相当額	72百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

財務諸表

- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係注記(平成16年3月期)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

税効果会計関係注記(平成16年3月期)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	23,268百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,304百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,912百万円
株式償却額	378百万円
その他	1,861百万円
繰延税金資産小計	32,725百万円
評価性引当額	△498百万円
繰延税金資産合計	32,227百万円

 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,448百万円
繰延税金負債合計	△6,448百万円
繰延税金資産の純額	25,779百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当期においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

		平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	522.37
1株当たり当期純利益	円	17.74

(注)1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益	百万円	3,988
普通株主に帰属しない金額	百万円	30
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	30
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,958
普通株式の期中平均株式数	千株	223,072

- 2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(単位:百万円)

国内・国際業務部門別粗利益

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	44,270	1,280	45,551	43,683	1,432	45,115
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	4,410	19	4,429	4,344	29	4,373
その他業務収支	4,780	240	5,020	2,003	482	2,485
業務粗利益	53,461	1,540	55,001	50,030	1,944	51,974
業務粗利益率	2.02%	2.02%	2.05%	1.88%	2.32%	1.91%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
業務純益	16,032	17,782

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,634,666 (34,191)	45,659 (23)	1.73%	2,661,055 (31,661)	45,016 (14)	1.69%
資金調達勘定	2,602,928	1,389	0.05%	2,618,976	1,333	0.05%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	76,215	2,158	2.83%	83,450	2,174	2.60%
資金調達勘定	76,291 (34,191)	878 (23)	1.15%	83,603 (31,661)	742 (14)	0.88%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,676,690	47,794	1.78%	2,712,845	47,176	1.73%
資金調達勘定	2,645,028	2,243	0.08%	2,670,919	2,061	0.07%

役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	8,794	56	8,850	9,292	69	9,362
役員取引等費用	4,383	37	4,420	4,948	39	4,988

損益の状況

(単位:百万円)

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,340	△3,591	△4,931	459	△1,102	△643
支払利息	△50	△1,724	△1,774	9	△65	△55

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	586	△421	165	195	△180	15
支払利息	279	△414	△134	78	△214	△136

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,132	△3,612	△4,744	643	△1,261	△618
支払利息	△45	△1,842	△1,887	19	△202	△182

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	4,780	2,003
商品有価証券売買損益	94	25
国債等債券関係損益	4,684	1,510
その他	0	467
国際業務部門	240	482
外国為替売買損益	263	273
国債等債券関係損益	△21	186
その他	△1	22
合 計	5,020	2,485

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
給料・手当	15,653	15,464
退職給付費用	2,621	1,450
福利厚生費	385	272
減価償却費	3,086	2,804
土地建物機械賃借料	1,970	1,728
営繕費	254	319
消耗品費	635	595
給水光熱費	522	491
旅費	177	185
通信費	711	649
広告宣伝費	402	371
租税公課	1,922	1,928
その他	8,366	9,310
合 計	36,711	35,572

(単位:百万円、%)

預金科目別残高(期末残高)

区 分	平成15年3月末					平成16年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,305,287	51.02	—	—	1,305,287	1,379,662	53.29	—	—	1,379,662
うち有利息預金	1,248,661	48.81	—	—	1,248,661	1,316,900	50.86	—	—	1,316,900
定期性預金	1,083,708	42.36	—	—	1,083,708	1,052,283	40.64	—	—	1,052,283
うち固定自由金利定期預金	1,066,099	41.67			1,066,099	1,036,275	40.02			1,036,275
うち変動自由金利定期預金	534	0.02			534	424	0.02			424
その他	56,486	2.21	1,490	100.00	57,977	32,558	1.25	1,678	100.00	34,237
合 計	2,445,482	95.59	1,490	100.00	2,446,973	2,464,504	95.18	1,678	100.00	2,466,183
譲渡性預金	112,883	4.41	—	—	112,883	124,690	4.82	—	—	124,690
総合計	2,558,366	100.00	1,490	100.00	2,559,857	2,589,195	100.00	1,678	100.00	2,590,873

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月期					平成16年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,292,485	49.59	—	—	1,292,485	1,353,144	52.05	—	—	1,353,144
うち有利息預金	1,244,756	47.76	—	—	1,244,756	1,293,713	49.77	—	—	1,293,713
定期性預金	1,153,991	44.28	—	—	1,153,991	1,092,592	42.03	—	—	1,092,592
うち固定自由金利定期預金	1,135,111	43.55			1,135,111	1,075,788	41.38			1,075,788
うち変動自由金利定期預金	570	0.02			570	474	0.02			474
その他	14,426	0.55	1,526	100.00	15,952	14,607	0.56	1,665	100.00	16,272
合 計	2,460,903	94.42	1,526	100.00	2,462,429	2,460,344	94.64	1,665	100.00	2,462,009
譲渡性預金	145,395	5.58	—	—	145,395	139,289	5.36	—	—	139,289
総合計	2,606,299	100.00	1,526	100.00	2,607,825	2,599,634	100.00	1,665	100.00	2,601,299

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,706,611	69.75	1,732,809	70.26
法人預金	520,786	21.28	535,454	21.71
その他の預金	219,575	8.97	197,919	8.03
合 計	2,446,973	100.00	2,466,183	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除きます。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
財形預金	31,074	31,884

預金に関する指標

(単位:百万円)

定期預金の残存期間別残高

区 分		平成15年3月末	平成16年3月末
定期預金	3ヵ月未満	302,320	288,005
	3ヵ月以上6ヵ月未満	206,327	195,590
	6ヵ月以上1年未満	400,641	387,874
	1年以上2年未満	63,162	70,072
	2年以上3年未満	62,052	65,689
	3年以上	27,680	25,596
	合 計	1,062,182	1,032,826
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	301,863	287,635
	3ヵ月以上6ヵ月未満	206,267	195,567
	6ヵ月以上1年未満	400,589	387,819
	1年以上2年未満	62,950	69,945
	2年以上3年未満	61,920	65,530
	3年以上	27,680	25,596
	合 計	1,061,269	1,032,092
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	77	61
	3ヵ月以上6ヵ月未満	60	23
	6ヵ月以上1年未満	52	54
	1年以上2年未満	212	127
	2年以上3年未満	132	158
	3年以上	—	—
	合 計	534	424

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円)

貸出金残高(期末残高)

区 分	平成15年3月末			平成16年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	286,055	—	286,055	266,243	—	266,243
証書貸付	1,196,119	322	1,196,441	1,292,558	—	1,292,558
当座貸越	185,241	—	185,241	158,677	—	158,677
割引手形	30,745	—	30,745	26,496	—	26,496
合 計	1,698,162	322	1,698,484	1,743,977	—	1,743,977

(単位:百万円)

貸出金残高(平均残高)

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	311,681	—	311,681	263,983	—	263,983
証書貸付	1,187,755	395	1,188,151	1,213,308	152	1,213,460
当座貸越	193,031	—	193,031	194,702	—	194,702
割引手形	31,938	—	31,938	28,647	—	28,647
合 計	1,724,406	395	1,724,801	1,700,641	152	1,700,793

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

(単位:百万円)

貸出金の残存期間別残高

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
	貸出金	
1年以下	582,190	582,030
1年超3年以下	281,395	296,667
3年超5年以下	190,783	214,189
5年超7年以下	124,170	138,456
7年超	334,705	353,958
期間の定めのないもの	185,241	158,677
合 計	1,698,484	1,743,977
うち変動金利		
1年以下		
1年超3年以下	125,767	115,551
3年超5年以下	74,497	77,597
5年超7年以下	57,142	55,257
7年超	116,553	103,423
期間の定めのないもの	88,234	64,109
うち固定金利		
1年以下		
1年超3年以下	155,628	181,116
3年超5年以下	116,286	136,592
5年超7年以下	67,028	83,199
7年超	218,152	250,535
期間の定めのないもの	97,007	94,568

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位:百万円)

貸出金使途別内訳

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	863,246	50.82%	911,899	52.29%
運転資金	835,238	49.18	832,078	47.71%
合 計	1,698,484	100.00	1,743,977	100.00%

貸出金に関する指標

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月末			平成16年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	139,759	1,698,162	100.00%	141,346	1,743,977	100.00%
製造業	2,691	188,231	11.08	2,720	187,333	10.74
農業	1,031	5,186	0.31	979	5,129	0.29
林業	54	413	0.02	50	319	0.02
漁業	53	6,489	0.38	50	6,169	0.35
鉱業	51	2,775	0.16	48	3,030	0.17
建設業	3,314	109,885	6.47	3,439	102,488	5.88
電気・ガス・熱供給・水道業	65	21,656	1.28	72	22,501	1.29
情報通信業	144	12,901	0.76	158	12,731	0.73
運輸業	469	37,230	2.19	500	42,457	2.43
卸売・小売業	4,657	234,155	13.79	4,634	226,369	12.98
金融・保険業	187	85,176	5.02	202	38,869	2.23
不動産業	1,064	143,619	8.46	1,143	148,330	8.51
各種サービス業	5,122	291,032	17.14	5,281	341,779	19.60
地方公共団体	54	167,083	9.84	54	172,988	9.92
その他	120,803	392,322	23.10	122,016	433,478	24.86
特別国際金融取引勘定分	1	322	100.00%	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	1	322	100.00	—	—	—
合 計	139,760	1,698,484		141,346	1,743,977	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
総貸出金残高(A)	貸出先件数 139,759件 金 額 1,698,162	貸出先件数 141,346件 金 額 1,743,977
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数 139,430件 金 額 1,191,043	貸出先件数 141,000件 金 額 1,232,844
(B)/(A)	貸出先件数 99.76% 金 額 70.13%	貸出先件数 99.75% 金 額 70.69%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	2,553	2,576	2,908	3,477	3,942
その他の消費者ローン	569	587	621	635	640
合 計	3,122	3,163	3,530	4,113	4,583

(単位:百万円)

担保種類別の貸出金残高

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	3,303	3,775
債 権	51,863	48,276
商 品	3	2
不動産	619,818	677,278
その他	—	—
計	674,988	729,332
保 証	612,939	546,704
信 用	410,556	467,939
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,698,484 (2,000)	1,743,977 (2,000)

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	115	54
債 権	781	617
商 品	—	—
不動産	3,065	3,918
その他	—	—
計	3,962	4,590
保 証	8,730	8,355
信 用	561	1,360
合 計	13,254	14,307

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期					平成16年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	15,184	17,774	—	^{※1} 15,184	17,774	17,774	16,285	—	^{※1} 17,774	16,285
個別貸倒引当金	57,168	53,619	9,349	^{※2} 47,818	53,619	53,619	56,492	13,806	^{※2} 39,812	56,492
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
貸出金償却額	1	74

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成16年3月末)

(単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	51,382	14,523	36,858	36,858	100.0%	100.0%
危険債権 B	49,966	21,821	28,145	19,634	69.7%	82.9%
要管理債権 C	26,608	4,824	21,784	6,487	29.7%	42.5%
計 (A+B+C) D	127,956	41,169	86,787	62,980	72.5%	81.3%
正常債権 E	1,631,897					
合計 (D+E)	1,759,854					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	15,888	13,176
延滞債権額	86,638	87,571
3ヵ月以上延滞債権額	840	452
貸出条件緩和債権額	41,035	26,155
合 計	144,403	127,356

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

(単位:百万円、%)

有価証券残高(期末残高)

区 分	平成15年3月末					平成16年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	403,185	49.76	—	—	403,185	437,062	55.22	—	—	437,062
地方債	151,031	18.64	—	—	151,031	119,903	15.15	—	—	119,903
社債	207,468	25.61	—	—	207,468	182,800	23.09	—	—	182,800
株式	38,530	4.76	—	—	38,530	50,543	6.38	—	—	50,543
その他の証券	9,989	1.23	73,825	100.00	83,814	1,237	0.16	83,479	100.00	84,717
うち外国債券			73,825	99.99	73,825			83,479	99.99	83,479
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	810,205	100.00	73,825	100.00	884,030	791,548	100.00	83,479	100.00	875,028

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月期					平成16年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	341,939	44.89	—	—	341,939	490,356	57.38	—	—	490,356
地方債	155,332	20.39	—	—	155,332	126,671	14.82	—	—	126,671
社債	201,404	26.44	—	—	201,404	193,015	22.59	—	—	193,015
株式	39,051	5.13	—	—	39,051	39,606	4.64	—	—	39,606
その他の証券	23,989	3.15	70,279	100.00	94,269	4,860	0.57	81,247	100.00	86,108
うち外国債券			70,279	99.99	70,279			81,247	99.99	81,247
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	761,717	100.00	70,279	100.00	831,996	854,510	100.00	81,247	100.00	935,758

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	11,818	9,366
地方債・政府保証債	2,498	6,194
合 計	14,316	15,560

公共債・投資信託窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	11,021	21,164
地方債・政府保証債	—	1,988
合 計	11,021	23,152
投資信託	24,130	33,461

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

商品有価証券売買高

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	99,647	41,631
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	—
合 計	99,647	41,631

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	1,810	1,104
商品地方債	—	0
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	273	—
合 計	2,084	1,104

有価証券に関する指標

(単位:百万円)

有価証券の残存期間別残高

区 分		平成15年3月末	平成16年3月末	
国債	1年以下	1,333	4,173	
	1年超3年以下	20,587	25,102	
	3年超5年以下	85,534	111,829	
	5年超7年以下	140,753	96,878	
	7年超10年以下	110,869	144,715	
	10年超	44,106	54,363	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	403,185	437,062	
地方債	1年以下	27,111	25,545	
	1年超3年以下	55,413	49,231	
	3年超5年以下	38,465	26,231	
	5年超7年以下	15,915	16,800	
	7年超10年以下	13,839	2,093	
	10年超	285	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	151,031	119,903	
社債	1年以下	40,958	41,394	
	1年超3年以下	88,093	77,393	
	3年超5年以下	56,101	43,153	
	5年超7年以下	9,476	9,425	
	7年超10年以下	12,838	11,433	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	207,468	182,800	
株式	期間の定めのないもの	38,530	50,543	
その他の証券	1年以下	7,364	5,864	
	1年超3年以下	13,580	10,632	
	3年超5年以下	18,801	29,346	
	5年超7年以下	11,460	13,623	
	7年超10年以下	30,317	24,824	
	10年超	—	200	
	期間の定めのないもの	2,290	225	
	合 計	83,814	84,717	
	うち外国債券	1年以下	2,326	4,851
		1年超3年以下	11,823	10,632
		3年超5年以下	17,898	29,346
		5年超7年以下	11,460	13,623
		7年超10年以下	30,317	24,824
		10年超	—	200
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	73,825	83,479
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	
貸付有価証券	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	—	—	
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	—	—	

有価証券の時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「その他の資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

区 分	平成15年3月期		平成16年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,716	1	903	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成15年3月期					平成16年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	13,054	13,279	224	224	—	24,513	23,967	△546	—	546

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成15年3月期					平成16年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	37,454	37,104	△349	4,499	4,849	37,810	49,147	11,336	12,342	1,006
債券	724,863	746,281	21,418	22,432	1,013	706,416	710,553	4,136	8,771	4,634
国債	379,928	390,131	10,203	11,124	920	414,749	412,548	△2,201	2,144	4,345
地方債	143,638	151,031	7,392	7,392	—	115,456	119,903	4,447	4,447	0
社債	201,296	205,118	3,822	3,915	93	176,210	178,100	1,890	2,179	288
その他	83,692	83,874	182	877	694	84,312	84,955	643	842	199
合 計	846,010	867,261	21,250	27,808	6,557	828,540	844,656	16,116	21,956	5,840

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、115百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(4) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式	平成15年3月期		平成16年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
子会社株式及び関連会社株式	50		50	
その他有価証券				
事業債	2,349		4,699	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,374		1,345	
投資事業組合出資金	200		240	

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

区 分	平成15年3月期		平成16年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,990	△62	10,022	0

デリバティブ取引の状況に関する事項(平成16年3月期)

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は金利スワップ・通貨スワップ、為替予約であります。

(2) 取組方針・利用目的

当行では市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。また利用目的別ではヘッジ取引に限定して取扱っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当

該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成16年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は71百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実に努めております。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

平成15年3月期

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、下記記載から除いております。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	平成15年3月期		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位:百万円)

取引所	区分	平成15年3月期	
		契約額等	時価
店頭	通貨先物	—	—
	通貨オプション	—	—
店頭	為替予約	売建	144
		買建	144
店頭	通貨オプション	—	—
	その他	—	—

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成16年3月期

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	区分	平成16年3月期		
		契約額等	うち1年超	時価
店頭	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,235	10,910	△619
	金利オプション	—	—	—
店頭	その他	—	—	—
	合計	—	—	△619

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

取引所	区分	平成16年3月期		
		契約額等	うち1年超	時価
店頭	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	売建	26	0
		買建	13	0
店頭	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
店頭	合計	—	—	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当期からは上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(単位:百万円)

信託財産残高表

資 産	平成15年3月末		平成16年3月末	
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	36	36	金銭信託	52
信託受益権	16	15		
合 計	52	51	合 計	51

(注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	31	31	36	36	36
信託財産額	64	58	57	52	51

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
金銭信託	52	51

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
5年以上	52	51

金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
金銭信託	36	36

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
その他の証券	36	36

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

国際業務に関する指標・単体自己資本比率

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
外貨建資産残高	384	489

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
仕向為替		
売渡為替	176	177
買入為替	42	46
被仕向為替		
支払為替	409	607
取立為替	8	7
合 計	637	839

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成15年3月期	平成16年3月期
基本的項目		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式払込金	—	—
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	—	0
利益準備金	6,780	7,092
任意積立金	65,015	67,615
次期繰越利益	1,764	1,739
その他	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式 (△)	67	82
営業権相当額 (△)	—	—
計 (A)	100,996	103,868
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,851	1,818
一般貸倒引当金	8,164	8,168
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	10,016	9,986
うち自己資本への算入額 (B)	10,016	9,986
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	111,012	113,855
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	1,299,115	1,299,732
オフ・バランス取引項目	7,195	7,150
計 (E)	1,306,311	1,306,883
単体自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	8.49%	8.71%
(参考) $\frac{(A)}{(E)}$	7.73%	7.94%

(単位:百万円)

従業員1人当り預金残高・貸出金残高

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
従業員数(期中平均人員)	2,068人	1,944人
預金	1,237	1,332
貸出金	821	897

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

(単位:百万円)

1店舗当り預金残高・貸出金残高

区 分	平成15年3月末	平成16年3月末
営業店舗数	103店	104店
預金	24,852	24,912
貸出金	16,490	16,769

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含んでおりません。

(単位:百万円)

預貸率・預証率

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	貸出金 (A)	1,698,162	322	1,698,484	1,743,977	1,743,977
	預金 (B)	2,558,366	1,490	2,559,857	2,589,195	2,590,873
	預貸率 (A) / (B)	66.37%	21.60%	66.35%	67.35%	67.31%
	預貸率 (期中平均)	66.16%	25.91%	66.13%	65.41%	65.38%
預証率	有価証券 (A)	810,205	73,825	884,030	791,548	875,028
	預金 (B)	2,558,366	1,490	2,559,857	2,589,195	2,590,873
	預証率 (A) / (B)	31.66%	4,951.76%	34.53%	30.57%	4,974.12%
	預証率 (期中平均)	29.22%	4,604.81%	31.90%	32.87%	4,878.74%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(単位:%)

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

区 分	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.73	2.83	1.78	1.69	2.60	1.73
資金調達原価	1.43	1.83	1.46	1.39	1.53	1.41
総資金利鞘	0.30	1.00	0.32	0.29	1.07	0.32

利益率

(単位:%)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.07
資本経常利益率	7.36	1.86
総資産当期純利益率	0.10	0.14
資本当期純利益率	2.66	3.41

(注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および資本の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分		平成15年3月期	平成16年3月期
		金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	16,893,656	15,256,301
	各地より受けた分	19,559,008	18,781,399
代金取立	各地へ向けた分	764,074	688,853
	各地より受けた分	841,835	761,529

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	30
大株主	29
取締役、監査役	30
営業所	32~33
■主要な業務の内容	
■主要な業務に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	3
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、 純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	59
資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	59
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	59
資金利鞘	73
受取利息、支払利息の増減	60
総資産経常利益率、資本経常利益率、 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	73
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	61
定期預金の残存期間別残高	62
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	63
貸出金の残存期間別残高	63
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	65
使途別の貸出金残高	63
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	64
中小企業等に対する貸出金残高、 貸出金の総額に占める割合	64
特定海外債権残高	65
預貸率の期末値、期中平均値	73
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	67
有価証券の種類別残存期間別残高	68
有価証券の種類別平均残高	67
預証率の期末値、期中平均値	73
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	24~25
法令遵守の体制	25
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	54
損益計算書	55
利益処分計算書	55
貸出金のうち次のものの額および合計額	21,66

破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 自己資本の充実の状況	72
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	69
金銭の信託	69
デリバティブ取引	70
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	65
貸出金償却の額	65
商法特例法による監査	76
証券取引法に基づく監査証明	54

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	31
子会社等に関する事項	31
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、 当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
■主要な事業に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	45
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	45
経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	46
連結剰余金計算書	47
貸出金のうち次のものの額および合計額	53
破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 自己資本の充実の状況	53
セグメント情報	52
証券取引法に基づく監査証明	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	21,66
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

地域貢献に関する開示項目

地域貢献に関する基本的な考え方	8	決済・資産形成サービス等の利用状況	13
福島県内向け貸出金の残高、割合	9	地元企業の経営相談等への取組状況	14~15
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	9	地元企業の再生への取組状況	14
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	9	企業育成への取組状況	14
福島県信用保証協会利用状況	9	地方公共団体の事業への協力等	15,17
地方公共団体の制度融資への取組状況	9	文化支援活動の状況	16
個人向け貸出金の状況	10	スポーツ支援活動の状況	16~17
福島県内向け住宅ローンの残高	10	教育支援活動の状況	16
各種専門店の設置状況	10,12	ボランティア活動の状況	16~17
地域別の店舗割合	12		
ATM設置状況	12		
地域別の預金割合	12		
地域別の預り資産割合	12		
利便性提供に関する取組状況	13		
チャンネル多様化による利便性の充実状況	13		

その他の開示項目

経営方針	4~7	信託業務における主要経営指標の推移	71
当行の取組み	18~25	金銭信託等の期末受託残高	71
金融再生法開示債権の保全状況	20,66	信託期間別の金銭信託等の元本残高	71
自己査定による債務者区分残高	21	金銭信託等の有価証券期末運用残高	71
Tier1比率	22	金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高	71
格付け	22	外貨建資産残高	72
コーポレート・ガバナンス体制	23	外国為替取扱高	72
金融商品販売法に基づく勧誘方針	25	内国為替取扱高	73
トピックス	26	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	73
当行のあゆみ	28	1店舗当り預金残高・貸出金残高	73
株式所有者別内訳	29	資金運用利回・資金調達原価	73
配当政策	29	決算公告(写)	76
従業員の状況	29		
店舗外自動サービスコーナー	34		
商品・サービス一覧	36~42		
手数料一覧	42		
業務純益	44,59		
連結キャッシュ・フロー計算書	47		
役員取引の状況	59		
その他業務利益の内訳	60		
営業経費の内訳	60		
預金科目別残高(期末残高)	61		
預金者別残高	61		
財形貯蓄残高	61		
貸出金残高(期末残高)	63		
消費者ローン・住宅ローン残高	64		
有価証券残高(期末残高)	67		
公共債引受額	67		
公共債・投資信託窓販実績	67		
公共債ディーリング実績	67		
信託財産残高表	71		

銀行法第20条に基づいて、下記の決算内容を公告いたしました。
 なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しております。

第101期決算公告

平成16年6月29日



福島市大町3番25号
株式会社 東邦銀行

取締役頭取 瀬谷 俊雄

損益計算書

(平成15年4月1日から
 平成16年3月31日まで)

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)			経 常 収 益		
現金預け	金	89,525	預 譲 渡 性 預 金	金	2,466,183	資 金 運 用 収 益	63,416	
コ ー ル ロ ー ン		81,120	コ ー ル マ ー ネ		124,690	(うち貸出金利息)	47,176	
買 入 金 銭 債 権		20,000	売 渡 手 形		49,904	(うち有価証券配当)	(35,189)	
買 入 金 銭 債 権		903	借 用 金		50,000	信 託 報 酬	(11,955)	
商 品 有 価 証 券		8	外 国 為 替		20	信 託 取 引 収 益	0	
金 有 価 証 券		10,022	そ の 他 負 債		54	そ の 他 経 常 収 益	9,362	
有 価 証 券 金		875,028	退 職 給 付 引 当 金		7,560	経 常 費 用	3,521	
貸 出 金		1,743,977	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		13,978	そ の 他 経 常 費 用	3,355	
外 国 為 替 債 権		734	支 払 承 諾		1,617	経 常 調 達 費 用	61,245	
そ の 他 資 産		10,378	負 債 の 部 合 計		2,728,315	(うち預金利息)	2,066	
動 産 不 動 産		45,857	(資本の部)			経 常 収 益	(560)	
繰 延 税 金		25,779	資 本		18,684	役 務 取 引 等 費 用	4,988	
支 払 承 諾		14,307	資 本 剰 余 金		8,819	そ の 他 業 務 費 用	1,036	
貸 倒 引 当 金		△ 72,778	資 本 準 備 金		8,818	経 常 費 用	35,572	
			利 益 剰 余 金		77,034	そ の 他 経 常 費 用	17,582	
			利 益 準 備 金		6,892	経 常 利 益	2,171	
			当 期 純 利 益		3,988	特 別 損 失	5,873	
			土 地 再 評 価 差 額 金		2,424	税 引 前 当 期 純 利 益	7,013	
			株 式 等 評 価 差 額 金		9,668	法 人 税 等 調 整 額	504	
			自 己 株 式		△ 82	法 人 税 等 調 整 額	2,520	
			資 本 の 部 合 計		116,548	当 期 純 利 益	3,988	
			負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		2,844,864	前 期 繰 越 利 益	1,764	
						土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	43	
						中 間 配 当 額	557	
						利 益 準 備 金 積 立 額	111	
						当 期 未 処 分 利 益	5,127	

(注)1.土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号、第2号及び第5号に定められた方法により行っております。
 なお、土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額は10,093百万円であり、延滞債権額は452百万円及び貸出条件緩和債権額は26,155百万円であり、その合計額は127,356百万円です。
 2.貸出金のうち、破綻先債権額は13,176百万円、延滞債権額は87,571百万円、3ヵ月以上延滞債権額は452百万円及び貸出条件緩和債権額は26,155百万円であり、その合計額は127,356百万円です。
 3.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 8.71%
 4.動産不動産の減価償却累計額 44,029百万円
 5.1株当たりの当期純利益 17円74銭
 6.商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は9,955百万円です。
 7.担保に供している資産は有価証券54,729百万円、担保資産に対応する債務は預金105,160百万円、売渡手形50,000百万円です。そのほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,281百万円を差し入れております。なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,420百万円です。

信託財産残高表

(平成16年3月31日現在)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	36	金 銭 信 託	51
信 託 受 益 権	15		
合 計	51	合 計	51

(注)1.共同信託他社管理財産の取扱いはありません。
 2.元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

連結損益計算書

(平成15年4月1日から
 平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)			経 常 収 益		
現金預け	金	89,627	預 譲 渡 性 預 金	金	2,465,281	資 金 運 用 収 益	68,719	
コ ー ル ロ ー ン		101,120	コ ー ル マ ー ネ		124,640	(うち貸出金利息)	47,078	
買 入 金 銭 債 権		8	売 渡 手 形		99,904	(うち有価証券配当)	(35,090)	
買 入 金 銭 債 権		8	借 用 金		2,729	信 託 報 酬	(11,955)	
商 品 有 価 証 券		903	外 国 為 替		54	信 託 取 引 収 益	0	
金 有 価 証 券		10,022	そ の 他 負 債		9,149	そ の 他 経 常 収 益	9,360	
有 価 証 券 金		875,209	退 職 給 付 引 当 金		14,019	経 常 費 用	8,959	
貸 出 金		1,733,839	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		1,617	そ の 他 経 常 費 用	3,321	
外 国 為 替 債 権		734	支 払 承 諾		14,307	経 常 調 達 費 用	66,141	
そ の 他 資 産		23,632	負 債 の 部 合 計		2,731,704	(うち預金利息)	2,104	
動 産 不 動 産		47,645	(少数株主持分)			経 常 収 益	(560)	
繰 延 税 金		25,950	少 数 株 主 持 分		1,313	役 務 取 引 等 費 用	3,352	
支 払 承 諾		14,307	(資本の部)			そ の 他 業 務 費 用	6,038	
貸 倒 引 当 金		△ 72,898	資 本		18,684	経 常 費 用	37,037	
			資 本 剰 余 金		8,819	そ の 他 経 常 費 用	17,609	
			資 本 準 備 金		77,601	経 常 利 益	2,578	
			利 益 剰 余 金		77,601	特 別 損 失	5,873	
			土 地 再 評 価 差 額 金		2,424	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	907	
			株 式 等 評 価 差 額 金		9,668	法 人 税 等 調 整 額	7,343	
			自 己 株 式		△ 111	法 人 税 等 調 整 額	618	
			資 本 の 部 合 計		117,086	法 人 税 等 調 整 額	2,536	
			負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		2,850,103	少 数 株 主 利 益	160	
						当 期 純 利 益	4,028	

(注)1.土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号、第2号及び第5号に定められた方法により行っております。
 なお、土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額は10,093百万円であり、延滞債権額は452百万円及び貸出条件緩和債権額は26,155百万円であり、その合計額は127,356百万円です。
 2.貸出金のうち、破綻先債権額は13,176百万円、延滞債権額は87,571百万円、3ヵ月以上延滞債権額は452百万円及び貸出条件緩和債権額は26,155百万円であり、その合計額は127,356百万円です。
 3.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 8.82%
 4.動産不動産の減価償却累計額 45,841百万円
 5.1株当たりの純資産額 524円96銭
 6.担保に供している資産は有価証券54,729百万円、担保資産に対応する債務は預金105,160百万円、売渡手形50,000百万円です。そのほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,281百万円を差し入れております。なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,425百万円です。
 7.1株当たり当期純利益金額 17円92銭

当第101期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の貸借対照表および損益計算書は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。



平成16年7月

発行 東邦銀行総合企画部広報室 〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024)523-3131(大代)

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、再生紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>